各戦略における具体的な施策

③オープンデータの推進事業

行政の持つ情報をオープンデータとして提供し、町民の利便性の向上や地域課題の解決につながる取組の促進について検討していきます。

④AIチャットボット活用事業

24時間いつでも対応が可能となるAIチャットボット(自動会話プログラム)による「AIを活用した総合案内サービス」を活用することで、住民サービスの向上、町職員の負担軽減を図ります。また、LINE連携について検討するとともに、情報の蓄積、利用状況の分析を行い、質的・量的にAIの精度を高め、住民サービスのさらなる向上を図ります。

⑤先進技術の導入・推進事業

AI-OCR (AI技術とOCRの組み合わせ)及びRPAを導入することによって、町職員の作業領域の見直し、事務作業の効率化、収集データの相互活用を促進するとともに、住民サービスの迅速化、町職員の負担軽減を図ります。

(2)未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上

○未来技術を活用し、町民の利便性の向上や快適な居住環境整備を促進するとともに、これからの蟹江町を担う、未来技術を駆使できる人材の育成等を行っていきます。

(具体的な事業)

①未来技術人材育成支援事業

創業支援、地域活動支援、定住・移住促進の取組などと連携しながら、未来技術を駆使できる人材の確保、育成を行うとともに、企業再投資促進補助金等により積極的に未来技術の人材育成に取り組む企業に対して支援を行っていきます。

第4編

基本計画分野別計画

分野1	子育て・健康・福祉	50
分野2	教育·文化	64
分野3	環境·安全	74
分野4	都市基盤•産業	86
分野5	行財政•共生	102

画

分野別計

11 子育て包括支援

担当課 子ども課、健康推進課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

◇妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない対応や支援により、安心して子どもを産み育てられる環境が整い、蟹汗 町の子どもの健やかな成長につながっています。

現状と課題

- ○子育て家庭への支援については、3か所ある子育て 支援センターや各小学校区にある児童館等で親子 を対象としたさまざまな子育て事業を展開し、また、 2か所での一時預かり事業の実施や病後児保育な ど子育て支援サービスの充実に努めています。
- ○子育てに関するアンケート調査(令和元年度)では、 地域の子育て支援サービスの認知度は高いが、利 用していない人が8割以上となっており、情報提供 のみにとどまらない、より具体的な取組を構築し、 ニーズに合った内容を展開していくことが必要と なっています。
- ○子育て世代包括支援センターでは支援プランを作 成し、出産・育児の悩みへの早期対応に取り組んで います。現在は母子保健型ですが、今後は18歳未満 が対象の基本型の設置も視野に入れ、妊娠期から乳 幼児期、学齢期、中学高校までの切れ日のない支援

- が求められます。
- ○不奸症や不育症に悩む人は多くなっていますが、治 療により子どもを授かる人も多いことから、治療を 受けやすくする環境が求められます。
- ○子どもの虐待については、子どもを守る町民意識を 高めるとともに、潜在的な虐待の早期発見や未然防 止のため、地域や関係機関との密接な連携が求めら れます。
- ○子どもの貧困やひとり親家庭の増加など、社会的・ 経済的な支援を必要とする家庭が増加しています。 全ての子どもの健全な育成を図るためには、児童扶 養手当や遺児手当、子ども医療費助成などの経済的 な支援と合わせ、就労支援や資格取得支援などの幅 広い支援が必要となっています。

目標値

基本成果指標	出止	3	現状値	目標	票値
算出•目標值設定根拠	単位	年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
地域における子育て支援に関する満足度 	%	R1	26	30	35
子育てしやすい環境に関する満足度 ※蟹江町子育てに関するアンケート調査	%	R1	55.4	58	60

関連個別計画

第2期蟹江町 子ども・子育て支援事業計画

単位施策1

周産期支援•不妊対策

(1)周産期支援

①安全・安心な分娩を迎えるためには、適切な時期で の妊婦健診の受診が望ましいことから、町内に分娩 対応可能な産婦人科がないということも踏まえ、奸 産婦健診の受診の推奨や、負担軽減等の取組を行 います。

(2)不妊対策

①子育て世代包括支援センターにおいて、医療機関と 連携して、不妊症・不育症に関する情報提供や相談 対応を行います。

子育て支援 単位施策2

子育て支援の充実

①子育て世代包括支援センターにおいて妊産婦・乳 幼児などの状況を継続的・包括的に把握し、保健師 や助産師等の専門家による相談対応を行うととも に、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整等 により、妊娠・出産から切れ日のない支援を引き続 き充実させます。

②子育て支援センターにおいて、子育てに関する疑問 や不安の解消を図るための情報提供や相談対応を 行うとともに、NPO等との協働により、子育て親子 の交流の場を提供します。

単位施策3 児童虐待の防止

児童虐待対応

①件数が増加し内容も深刻化する児童虐待に対し、学 校・医療機関・児童相談所、警察等の地域の関係機 関との連携協力体制を整えて、適切に対応します。

②児童虐待の未然防止や事態の深刻化防止のため、 民生・児童委員等と連携しながら見守りや声掛けな どを行うとともに、社会全体で児童虐待防止に取り 組む意識を育むため、オレンジリボン等を活用した 啓発活動を実施します。

単位施策4

子どもの貧困対策

子どもの貧困対策の推進

①ひとり親家庭が安心して子育てできる環境を整える ため、遺児手当の給付、相談対応、就労に結びつく 資格取得の促進など各種制度を活用し、経済基盤 の確立のための支援を行います。

②子どもの貧困対策として、NPO等による居場所づく り、学習支援、子ども食堂等の取組を支援します。

担当課 子ども課

1-2) 保育、幼児教育、学童保育

施策がめざす蟹江町の将来の姿

◇子ども・子育てに対する支援などの制度が町民に認知され、必要とする人が安心して利用できる環境が整い、蟹江 町の子どもの健やかな成長につながっています。

現状と課題

基

本

計

画

- ○核家族化、女性の社会進出、就労形態の多様化等に より、保育ニーズが増加し、多様化が進んでいます。 令和元年度現在で、保育所の早朝延長保育の施設 数は8か所、一時保育の施設数は2か所です。また、 病後児保育は開業医と連携して1園で設置していま
- ○低年齢による保育所入所ニーズの増加に対応する ため、乳児専門施設を設置するとともに、幼稚園の 認定こども園化を進め、乳児の受け皿を増やしてい ます。
- ○令和元年10月からは、幼稚園、保育所、認定こども 園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもた ちの利用料の無償化が始まっています。
- ○多様化する保育ニーズに対応するためには、保育士 人材の不足が課題となっています。保育士の発掘に よる人材確保と体制づくりが急務となっています。
- ○学童保育については、当町の取組として、小学6年生 までの児童が通年で利用できるように拡充していま す。女性就労の増加により学童保育所への入所希望 者の増加が想定されるため、場所の確保、支援員の 確保及びスキルアップが必要となっています。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目相	票値
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
保育サービスなど児童福祉に関する満足度	%	R1	51.6	60	70
※蟹江町子育てに関するアンケート調査	/0	n I	51.0	00	10

関連個別計画

第2期蟹江町子ども・子育て支援事業計画

単位施策1

就学前の児童に対する保育サービス・幼児教育の充実

(1)ニーズに応じた受入体制の整備

- ①多様化する保育ニーズに対応するため、時間外保育 など保育サービスの充実を図るとともに、町ホーム ページや広報誌等を活用した、分かりやすい情報提 供を行います。
- ②保育環境の向上を図るとともに、既存の保育所施設 の老朽化に対応するため、修繕や改修工事を計画 的に行います。
- ③保護者の負担軽減を図るため、3歳から5歳までの 子どもに加え、0歳から2歳までの住民税非課税世 帯の子どもに対し、引き続き保育所及び幼稚園の利 用料無償化を行います。

(2)幼児教育の推進

- ①保護者の幼児教育費用の経済的負担の軽減を図るた め、幼稚園利用料に対する補助を引き続き行います。
- ②私立幼稚園の健全な運営を支援するため、運営費 等に対する支援を引き続き行います。

(3) 小学校への円滑な就学の促進

①保育所・幼稚園に通う未就学児が、小学校生活を円 滑に始めることができるように、保育所・幼稚園と小 学校との交流など小学校教育への接続のための取 組を行います。

単位施策2

学童保育の充実

学童保育の充実

- ①増加する保育のニーズに対応するため、学童保育所 として活用する施設の確保を図ります。
- ②保育の質の確保・向上を図るため、指導員に研修の 受講を促し、より良い保育の提供に取り組みます。

1-3 高齢者福祉

担当課 介護支援課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できるようみんなで支え合って暮らしています。
- ◇高齢者の生きがいづくりや社会参加を進めるための場所や機会が充実しています。

現状と課題

基

本

計

画

分野1

子育て・健康

- ○少子高齢化に伴い65歳以上の高齢者人口の増加 は続いており、2020年には高齢化率が25%を超え ました。今後も高齢者人口、特に75歳以上の高齢者 が増加すると予測されます。
- ○高齢化が進む中で、町民アンケート等による高齢者 の生活環境や福祉サービスに対する満足度は20% 前後に留まっており、高齢者にとって暮らしやすい地 域づくりが求められます。
- ○高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮 らせるよう、地域包括支援センターをはじめとする 多様な主体による支援体制を整備し、医療・介護・介 護予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケア システムの構築が望まれます。そのうえで、幅広く多 様な支援を行うため、介護サービスの質の向上及び 量的な確保が必要となっています。
- ○長寿命化が進む中で健康寿命を延ばすために、高齢 者の健康増進及び社会参加をより一層推進し、生き がいづくりや介護予防につなげることが求められま す。
- ○要介護者とともに、認知症高齢者も増加しています。 これらの高齢者の自立支援とともに、家族の負担軽 減のため、介護や認知症に対する地域の理解向上を 図り、認知症サポーターの養成及び新たな介護の担 い手づくりが必要となっています。

目標値

基本成果指標	単位	出仕	3	現状値	目相	票値
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)	
認知症予防・介護教室の参加数(延人数)	人	H30	3,167	3,300	3,500	

関連個別計画

蟹江町第9次高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画

単位施策1

地域包括ケア、地域での支援体制

地域包括ケアシステムの推進

- ①高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生 活を営むための地域包括ケアの実現に向けて、医 療関係機関・団体、介護サービス事業者、社会福祉 協議会等と連携し、地域における在宅医療・介護連 携を引き続き推進します。
- ②高齢者の在宅生活を支え、要介護状態にならないよ うにするため、地域においてボランティア、NPO、民 間企業、社会福祉法人等と多様な主体による体制を 構築し、重層的な生活支援・介護予防サービスを提 供します。
- ③ひとり暮らしや高齢者のみで生活する高齢者が、安 心して暮らし続けることができるよう、配食、安否確 認、緊急時対応等の生活支援の充実を図ります。

単位施策2

介護の充実、介護予防、介護人材育成

(1)介護サービスの充実及び適正化

(1)今後高齢者が増加しても、介護サービスを必要とす る人に、公平に良質なサービスを持続的に提供して いくため、必要な基盤の整備やサービスの質の向上 を図りながら、必要に応じて介護給付等の費用の見 直しを図ります。

(2)介護予防の推進

- ①介護予防が必要な人を早期に発見し、要介護状態と なることを予防するため、各種介護予防教室の開催 等、生活機能の維持・向上のための取組を行いま す。
- ②地域の高齢者が自ら介護予防活動に参加し、主体 的・継続的に取り組むための支援を行うとともに、高 **齢者が生きがい・役割を持って生活できる地域づく** りを促進します。

単位施策3

認知症対策、認知症予防、認知症にやさしい地域づくり

(1)早期の認知症対策

①認知症は初期の対応がその後の進行に大きく影響 することから、関係機関と連携し、認知症の早期診 断・早期対応に向けた体制を構築します。

(2)認知症への理解促進

- ①認知症高齢者を地域全体で支えるため、認知症の 理解に向けた普及啓発の取組を行います。
- ②認知症高齢者や家族、認知症サポーター、町民等が 誰でも気軽に集い、相談や情報交換ができる場を設 置し、運営します。

1-4 障がい者福祉

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇障がい者(児)が利用できる福祉サービスが整うとともに、障がいに対する地域の理解が進み、安心して暮らせる 町となっています。
- ◇「ハード」も「ハート」もバリアフリーな地域となっています。

現状と課題

基

本

計

画

分野1

子育て・健康・福祉

- ○障害者手帳を所持する町民は、約1.700人となって おり、最近は精神障害者保健福祉手帳を所持する町 民が増加しています。また、社会の認知が進んだこ とにより、発達障がいを有する人も増加しています。
- ○障がいに対する認知度の向上と福祉サービスの充 実等の影響により、障がい福祉サービスを利用する 人数やサービス供給量は、ともに増加しています。
- ○一方で、町内における障がい福祉サービスの提供事 業所は増加しているものの、提供可能なサービスに 偏りがあり、入所施設、ショートステイ、重度障がい 者サービスがない状況です。事業所の誘致や町外 事業所との連携を図るなど、サービス提供体制の充 実を図る必要があります。
- ○当事者や家族からの相談窓口は社会福祉協議会等 に設置していますが、相談件数が増加し、生活、就 労、社会活動等相談内容が多様化していることか ら、相談支援専門員の充実が必要となっています。
- ○親亡き後の生活維持に関する課題が増加しつつあ ることから、障がい者(児)を地域で支えていく仕組 みの構築が急務となっています。
- ○地域で暮らし、地域全体で支えていくためには、障が い者(児)に対する地域の認知・理解の向上は引き続 き課題となっています。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標	票値
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
障害者差別解消法の認知度 **障害者計画アンケート調査	%	R2	30.5	40	50
成年後見制度の認知度 ※障害者計画アンケート調査	%	R2	56.6	60	65

関連個別計画

蟹江町障害者計画 第6期蟹江町障害福祉計画 第2期蟹江町障害児福祉計画

単位施策1

障がい者への福祉サービス

自立支援給付サービスの提供

- ①障がい者(児)が必要な福祉サービスが利用できる よう、関係機関と連携し相談支援体制を充実すると ともに、サービス提供体制を確保します。
- ②地域の障がい者(児)の状況に応じた柔軟なサービ スを提供するため、障がい者(児)や家族等の意見を 聞きながら、適切なサービスの量と質を確保しま

担当課 保険医療課、子ども課

単位施策2

障がい者(児)の自立支援と社会参加

(1)就労支援

(1)福祉施設の利用者が一般就労に移行できるように、 社会福祉法人やNPO等と連携して、就労移行支援 事業所の立地を推進するとともに、商工会等と連携 して事業所の障がい者雇用を働きかけます。

(2)発達障がい児支援

(1)心身の発達の遅れ、またはそのおそれのある乳幼 児が社会生活適応能力や基本的生活習慣を身につ けることを支援するため、療育の機会を設けるなど の取組を行います。

(3) 障がい者(児)の自立支援体制

①障がい者(児)が住み慣れた地域で生活していくこ とができるよう、海部南部権利擁護センターの障が い者基幹相談支援部門と連携し、障がい者の日常 的・社会的生活を総合的に支援していく体制を整え ます。

単位施策3

地域の理解・啓発

障がいに対する理解促進

- ①障がい者が外出したり、施設を利用しやすい環境を 整えるため、公共施設や民間施設におけるバリアフ リー、ユニバーサルデザインを促進します。
- ②障がい者(児)も含めた地域共生社会を実現させる ため、障がい者(児)に対する理解促進と意識啓発に 取り組みます。

画

分野別計画

分野1

子育て・健康・福祉

基

本

1-5 地域福祉・生活困窮対策

施策がめざす蟹江町の将来の姿

◇多様な人の参加により地域福祉活動が盛んになり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができています。 ◇支援を必要とする人に対して、ニーズに応じた福祉サービスが提供され、誰もがその人らしく生き生きと暮らしています。

現状と課題

- ○少子高齢化の進行や核家族・単身世帯の増加等を 背景として、家族や地域のつながりや支え合いが希 薄になるとともに、家族の困りごとも複雑化してお り、家族や地域に関する福祉的な課題は増加かつ多 様化しています。
- ○この課題を踏まえて、「第2次地域福祉計画・地域福 祉活動計画 | では、社会福祉協議会や民生委員・児 童委員、町内会、ボランティア、地域住民といった多 様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、地域共 生社会の実現をめざしています。
- 「住民同士の支え合い・地域福祉活動に関する満足 度」、「ボランティア活動への参加人数」、「ボランティ ア団体登録数」等の指標は増加傾向になく、地域福 祉の重要な要素である町民の地域のつながりや支 え合い意識等は、高い状況とはいえません。

- ○当町にも多くのNPOやボランティア団体が活動し ていますが、担い手の高齢化や後継者不足といった 課題を抱える団体も多くなっているため、ボランティ アに対する町民の意識向上とともに、気軽にボラン ティアに参加しやすい仕組みづくりが求められます。
- ○被生活保護世帯は、この10年間で約1.6倍に増加し ています。社会構造の急激な変化に伴い、失業や病 気退職等により収入を失うことによる理由が多く なっており、被生活保護世帯や生活闲窮者への自立 支援が求められます。
- ○障害者虐待防止法や障害者差別解消法の制定等、 障がい者の権利利益の擁護に関する法整備が進め られました。
- ○虐待から全ての人を守り、尊厳を保持するため、人 権意識を啓発するとともに、虐待の早期発見、早期 対応への取組の充実が必要となっています。

目標値

基本成果指標	334/-	3	現状値	目標	票値
算出·目標值設定根拠	単位	年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
「住民同士の支え合い・地域福祉活動」に関する満足度	%	H30	24.1	27	30
※住民意識調査					
「ボランティア活動(福祉活動)」に参加している町民割合	%	H30	3.3	5	10
※住民意識調査	70	1100	0.0		
ボランティア団体登録数	団体	R1	17	20	23
※蟹江町社会福祉協議会への登録団体数	四件	111	17	20	20

関連個別計画

第2次蟹江町地域福祉計画・地域福祉活動計画 蟹江町人権施策推進計画

単位施策1

地域福祉の推進

(1)多世代交流や福祉教育の推進

①地域福祉に対する町民意識の向上を図るため、多世 代交流の場や機会をつくるとともに、学校教育や生 涯学習と連携した福祉教育の充実を図ります。

(2) 地域福祉推進体制の整備

①地域福祉を町全体で推進するため、社会福祉協議 会と連携し、地域主体により福祉を進める組織体制 を整備するとともに、コーディネート体制を強化しま す。

(3) 地域福祉の多様な担い手育成

担当課 住民課、介護支援課、保険医療課

①地域福祉の多様な担い手づくりを推進するため、社 会福祉協議会と連携してボランティア推進体制を充 実させるとともに、各地域における民生委員・児童 委員、福祉団体、ボランティア団体、NPO等と連携 を強化します。

生活困窮者の支援 単位施策2

(1)相談体制の充実

①複合的な課題の解決に向けた包括的な支援につな げるため、民生委員・児童委員、町内会、関係機関等 との連携により生活困窮者の把握に努めるととも に、相談体制を充実させます。

(2)生活困窮者の自立支援

(1)生活闲窮者に対し、県のケースワーカーや支援員と 連携し、生活保護制度に基づく自立支援を行うとと もに、社会福祉協議会と連携し、各種生活資金貸付 制度の活用を促進します。また、貧困の連鎖を防止 するため、生活困窮者の子どもに対する学習支援等 の取組を行います。

(3)生活保護制度の運用

①生活困窮者に対する生活保護制度を、関係機関と 連携して円滑かつ適切に運用します。

虐待防止•権利擁護•成年後見人制度 単位施策3

(1) 高齢者・障がい者に対する 虐待防止

①高齢者・障がい者等に対する虐待を未然に防止し、 身体的・心理的等の理由による虐待の問題解決を 図るために、町民等の協力のもと、関係機関による 連携体制を構築します。

(2)認知症高齢者や障がい者の 日常生活の自立支援

①認知症高齢者や障がい者の日常生活の自立支援及 び権利・財産を守るため、関係機関等と連携して、成 年後見制度や日常生活自立支援事業等の周知・啓 発、利用促進を図ります。

①自己判断ができなくなったり、自立した日常生活が 困難になった高齢者や障がい者が成年後見人制度 を円滑に利用できるようにするため、制度の周知を 図るとともに、権利擁護センターを設置・運用し、適 切な相談・支援体制を整えます。

(3)成年後見人制度の利用促進

1-6 健康増進

担当課健康推進課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

◇地域や世代間の相互扶助が機能し、全ての町民が希望や生きがいを持ち健康で幸せに暮らせる社会となっていま す。

現状と課題

基

本

計

画

分野1

- ○当町の人口推移をみると、子どもや若者の人口減少 に対し、高齢者の人口は増加しており、少子高齢化 が進んでいます。
- ○平成30年度の町民アンケートで「健康づくりのため の情報提供や施設 は、前回調査より満足度が上昇 し、重要度は横ばいとなっており、町民の健康増進に 向けて「かにえ活き生きプラン21」に基づく計画的 な施策展開が必要となっています。
- ○今後高齢化が進む中で、健康寿命を延ばし、医療や 介護負担の軽減を図ることが必要です。そのために は、幼少期も含めて全世代において正しい生活習慣 を身につけ、生活習慣病の予防、早期発見、重症化 予防を図ることが必要となっています。
- ○健康状態は、生活習慣だけではなく、社会経済的な 環境や社会とのつながりの有無など、生活の質に深 く影響することから、人により健康格差も大きくなっ ています。このため、関係機関や地域団体等との連 携により、誰もが健康を意識し、健康づくりに取り組 むことができる環境づくりが必要になっています。
- ○地域が複雑で多様化する中で、生きにくさを感じる 人もいます。地域ぐるみで身体やこころの健康を保 つことを支援することにより、生きにくさを感じる人 が減り、自殺に至る人をなくすための取組が必要と なっています。

目標値

基本成果指標	***/	3	現状値	目相	票値
算出•目標值設定根拠	単位	年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
「自分の健康を常に意識している」町民の割合	0/.	R1	49.9	55	60
※健康に関するアンケート	%	NI NI	49.9	55	
「ご近所との交流がある」町民の割合	0/ 54	F7.4	00	O.F.	
※健康に関するアンケート	%	R1	57.4	60	65
過去1年間に定期健診を受けた町民の割合	%	0/ 54	71.8	75	80
※健康に関するアンケート	70	R1	11.0		

関連個別計画

健康日本21蟹江町計画「かにえ活き生きプラン21(第2次)」 蟹江町自殺対策計画 第2期蟹江町国民健康保険データヘルス計画

単位施策1 生活習慣病対策

(1)生活習慣の確立と改善

①生活リズムを整え、生活習慣を確立するための取組 を、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・心の健 康づくり」「歯とお口の健康」「たばこ・アルコール」 の各分野において、ライフステージ別の特徴や健康 課題を捉えながら生活習慣病対策を推進します。

(2)生活習慣病の発症と重症化予防

- ①「がん」「循環器疾患」「糖尿病」「COPD (慢性閉塞性 肺疾患) | 等の生活習慣病の発症予防及び早期発見 をめざして、町民による日常からの生活習慣病予防 の取組を促進するとともに、健康診断の受診環境を 充実します。
- ②生活習慣病の重症化を予防するため、健康診断の 受診を促進するとともに、生活習慣病の予備群・有 所見者に対する保健指導を強化します。

単位施策2

健康づくり

社会で支える健康づくり

①誰もが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みや すいよう、地域団体や企業等の多様な主体と連携 し、個人の健康づくりを総合的に支援する環境を整 備します。

単位施策3

自殺対策

生きることの包括的支援

①誰もが生きにくさを感じず、自殺に追い込まれるこ とのない社会の実現に向け、地域の多様な人が連 携しながら、子ども・若者、生活困窮者、高齢者等に 対する支援、こころの健康づくり、ゲートキーパーの 養成等に取り組みます。

分野1

基

本

分野別計

1-7 公的扶助制度

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇健康保険や医療制度に支えられて誰もが安心して医療機関を受診できるとともに、さまざまな健康サポートを受 けることにより、町民が健康に生き生きと生活しています。
- ◇高齢期を健康で過ごすことができ、活力のある安心した老後の生活ができる社会となっています。
- ◇医療面における子育て世帯の経済的負担が軽減され、安心して子育てできる町となっています。

現状と課題

- <国民健康保険>
- ○国民健康保険制度は、平成30年度から県と市町村が 一体となって運営しており、当町は資格管理、保険給 付、保険税率の決定、保険税徴収等を担っています。
- ○制度全体の財政運営は県が行っており、3年ごとに運 営方針を見直していることから、その方針に対応しな がら、町として運営を行っていく必要があります。
- <後期高齢者医療制度>
- ○75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度は、 愛知県が設置する広域連合の参加市町村として、 保険料の徴収、保険証等の交付及び各種申請の受 付等を担当しています。
- ○保険料については、特別徴収と普通徴収の納付方法 がありますが、普通徴収においては未納となる場合 が見受けられることから、収納率の向上が必要と なっています。

- ○長寿命化に伴う被保険者数及び医療費の増加によ り、国・県・町からの公費支出も増加しているため、保 険料収納及び医療費支出を引き続き適正に行って いく必要があります。
- <福祉医療>
- ○子ども、ひとり親家庭、障がい者、後期高齢者の障が い者等の町民に医療費助成を行っていますが、町独 自の制度として、子ども及び精神障がい者に対して は助成範囲を拡大する等、福祉医療を充実させてき ました。
- ○子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすい 環境づくりの観点から、周辺自治体の動向等を注視 しながら、子ども医療費助成制度については、町独 自の助成を継続していくことが求められます。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標	票値
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
国民健康保険の被保険者一人当たり年間医療費 ※国民健康保険による年間医療費÷被保険者数	千円/ 人·年	R1	298	295	290
後期高齢者医療制度の被保険者一人当たり年間医療費 ※愛知県後期高齢者医療広域連合資料より ※後期高齢者医療制度による年間医療費÷被保険者数	千円/ 人·年	R1	996	990	980

関連個別計画

蟹江町障害者計画

単位施策1

国民健康保険事業の推進

国民健康保険事業制度への理解向上

- ①国民健康保険制度の医療費支出額や保険税収納等 の運営状況について広報誌・町ホームページ等に 掲載することにより、制度の理解向上及び周知を図 ります。
- ② 医療費支出の適正化を図るため、レセプト点検の充 実により多受診や多剤投与等の抑制を図るととも に、交通事故等の第三者の行為によって生じた保険 給付の加害者への求償を徹底させます。
- ③国民健康保険の資格取得、喪失等の資格管理にお いて、他保険への加入や喪失について、スムーズな 移行の徹底を図ります。窓口での対応時に医療機関 への受診状況を確認し、過誤調整の削減に努めま す。

担当課 保険医療課

単位施策2

後期高齢者医療制度の運用

後期高齢者医療制度に対する理解向上

①後期高齢者医療制度の適切な運営の継続をめざし て、医療費支出額や保険料収納等の現状を被保険 者に周知することにより、制度の理解向上を図りま す。また、被保険者の個別状況を分析し、一人ひとり に対する案内を行います。

単位施策3

福祉医療制度の拡充

子ども医療費助成制度の拡充

①子どもを育てやすい環境の充実をめざして、医療費 の面から経済的負担を軽減するために、当町では独 自の取組として中学生までの通院費・入院費に対す る助成を行っていますが、この助成について引き続 き実施していきます。

65

2-1) 学校教育

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇児童生徒が、楽しく安心して学校生活を過ごして、知性と感性を育み、心身ともに健康で人間性豊かに成長しています。
- ◇児童生徒が国際化や情報化社会に対応した能力と資質を高めるとともに、社会の一員としての自覚を養っています。
- ◇家庭・地域・学校が連携を深めて、子どもの就学の支援や子どもの見守り、地域での教育に取り組んでいます。

現状と課題

基

本

計

阃

分野別計

分野2

教育·文化

- ○子どもたちが未来社会を切り拓くことができるよう に、学校教育においては、確かな学力や豊かな心・健 やかな体を育成することが求められます。
- ○教育内容の質を高めるためには、教職員の資質・能力 向上をめざした研修等を実施してきましたが、地域や 家庭とともに学校運営を支えていくことが必要です。
- ○グローバル化と新技術の普及が急速に進んでおり、 国際社会に通用し多文化共生を担うための教育や、 情報化に対応した社会で活躍する人材の育成が不 可欠です。
- ○老朽化が進んでいる学校施設やトイレ等の改善の要望 が高い個所があることの対策や、教育に適正な規模の 学校の在り方について明らかにすることが課題です。

- ○給食業務の内容充実のため、運営方法を改善してき ましたが、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む ための食育の推進を給食センターから発信すること が必要です。
- ○学校にPCやタブレット端末等の情報機器を備えてき ていますが、質が高く将来を見据えた教育を効果的 に進めるためには、今後も充実することが必要です。
- ○総合的な学習の時間などにおいて地域の協力を得 てきましたが、児童生徒の視野を広め、学校運営を 効果的に行うためには、地域との連携が必要になっ ています。
- ○子どもたちの教育を受ける権利を保障するために、 特別支援や外国にルーツを持つ児童生徒への対応 や、不登校の予防・解消、ひとり親家庭への支援など の充実が必要です。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標	票値
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
トイレの洋式化率	0/	R1	40	45	60
※教育課調べ	%	ΝI	40	45	
学校教育(小中学校)や地域の教育環境の満足度	%	1120	25.0	07	40
※住民意識調査	70	H30	35.8	37	40
毎日朝ご飯を食べている児童生徒	%	R1	87	90	93
※児童生徒の食生活についての調査	70	l UI	07	90	93

関連個別計画

蟹江町教育大綱

単位施策1 教育内容の充実

(1)学校の教育力の向上

- ①教育内容の質を高めるため、教育委員会による学校 の点検・評価を進めて、教職員の研修を充実すると ともに学校運営の改善に努めます。
- ②グローバル化に対応するため、ネイティブスピーカー の講師による生きた英語でのコミュニケーションが できる機会の提供など英語教育の強化を図ります。 また、外国人住民・児童生徒とともに地域社会を築く 多文化共生について学ぶ機会を提供します。
- ③著しい情報化の進展に対応することができるよう に、PC及びタブレット端末を児童生徒に対し1人1 台導入して、情報化教育の充実を図ります。
- (4)児童生徒がたくましく健やかに学校生活を過ごすこ とができるよう、きめ細やかな指導ができる教育環 境の充実を図ります。また、障がいのある児童生徒や 外国にルーツを持つ児童生徒の指導のために、スクー ルサポーターや日本語指導員の協力を得て支援体制 の充実を図ります。

(2)食育の推進

- ①健康に配慮したバランスの取れた献立、アレルギー のある児童生徒に対応した給食を提供するととも に、海部地域をはじめとする愛知県産の食材の調達 や農業者との交流を図ります。
- ②食と健康づくりをはじめ、食品ロスの削減など、食育 の幅広い内容について、栄養教諭による情報提供や 食育講演会を通じて、保護者にも啓発を行います。

教育環境の充実 単位施策2

教育環境の整備

①郷土教育などを分かりやすく進めるための副読本 の作成、情報化教育、英語教育などを強化するため の機器等の充実を図ります。

②児童生徒のための快適な教育環境を維持し、健康 や環境面に配慮した施設整備の充実を図ります。ま た、質が高く効果が上がる教育を推進するために、 学校規模の適正化について検討を進めます。

単位施策3

地域と連携した教育の向上

(1)地域の教育力の強化

①総合的な学習の時間などにおいて、職場体験や休 み期間中にも地域の中で学習できるよう、地域やボ ランティアの理解と協力の確保に向けて積極的に 働きかけます。また、PTAを通じて、地域住民による 学校運営への協力体制の充実を図ります。

(2)包容性のある(インクルーシブ) 教育の推進

- ①障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた教育を 進めるに当たり、保健・医療・福祉関係機関との連携 を図りながら、特別支援教育の充実に努めます。
- ②学校生活に適応するための指導施設「あいりす」に おいて不登校児童生徒が学校生活に適応し、復帰 できるよう指導を行います。また、全ての子どもたち が教育機会を得ることができるように、就学の支援 を充実します。
- ③外国にルーツを持つ児童生徒に対して、初期指導の 充実を図ります。

現状と課題

第 4 編

基

本

計

画

分野別計

分野2

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇子どもから高齢者まで、生涯を诵して自ら学ぶ機会を得ることができ、学びをサポートできる人づくりが進み、主体 的な学習活動が盛んになっています。
- ◇家庭や地域、学校や関係機関と連携して、さまざまな場面で多世代による生涯学習活動が行われ、地域への愛着 が高まり文化が継承されています。
- ○生涯学習は長寿化や町民の意識の多様化に対応し て、町が主催する事業は改善しながら進めています が、より参加しやすいプログラムやその情報提供が 必要です。
- ○高齢者の増加に伴う対応も必要ですが、若い世代の 文化活動への参加や世代間の交流が少ないことが 課題です。
- ○町民アンケートにおいて「生涯学習プログラムや施 設」についての満足度・重要度は、ともに前回調査よ りやや上昇しており、今後も満足度を高めることが できるように取組を維持することが必要です。
- ○団体・サークル活動の自立や支援、事業を支援する ためのボランティアの確保等が必要になっています。

- ○町民アンケートによる「青少年を取り巻く環境」につ いては、不満よりも満足の割合が高くなり改善して います。今後は生涯学習の一環として取り組みつつ、 町が一体となって青少年を見守ることが必要です。
- ○生涯学習施設については、中央公民館をはじめ、生 涯学習に利用可能な小中学校等の公共施設があり ますが、適切に維持管理や長寿命化を図ることが必 要です。
- ○近隣に比べて人口に対する施設の数が少ないため、 それを補うために公共施設を有効活用するだけで なく、民間施設の活用を促進することや、施設の情 報を町民に分かりやすく提供することが必要です。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目相	票値
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
生涯学習プログラムや施設の満足度	%	H30	23.4	25.0	28.4
※住民意識調査	70	ПЗО	23.4	25.9	20.4

単位施策1

生涯学習機会・推進体制の充実

(1)生涯学習機会の充実

- ①さまざまな世代を対象に各種生涯学習講座を実施 するとともにその成果を発表する場を提供すること で、家庭や地域、学校等と連携して世代間の交流を 生み、学習成果を高めます。
- ②町民が参加可能な生涯学習事業について、生涯学 習ガイドや広報誌、町ホームページ等を活用して、 充実した情報提供を行います。

(2)生涯学習体制の充実

①文化協会加盟団体など既存団体の活動の活性化を 支援するとともに、グループ活動の自立を促し、自 主的に学習活動ができる団体の充実を図ります。学 習指導やその補助ができる人材を育成するととも に、その活躍の場を提供します。

単位施策2

生涯学習施設の充実

(1)生涯学習施設の整備

①中央公民館、中央公民館分館、希望の丘広場等の生 涯学習施設を適正に維持管理し、必要に応じて改修 等を行うことで利便性の高い施設として整備しま す。

(2)施設の有効活用

- ①生涯学習施設を町民が気軽に利用できるように、利 用案内や仕組みの改善を行います。民間の施設も 含めた町内の既存の施設を生涯学習の場として活 用できるよう調整を進めます。
- ②地域公民館が生涯学習(社会教育)の拠点として利 用しやすい施設となるように、地域公民館の整備を 支援します。

69

2-3 歴史文化の継承

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇蟹江町に存在する歴史文化資源の発掘が進み町民が高い関心を持ち、みんなの財産として協力して保存継承に 努めています。
- ◇蟹江町の歴史文化資源についての情報発信や普及活動が行われ、生涯学習や観光、地域活性化に結び付いてい ます。

現状と課題

基

本

計

画

分野別計

分野2

- ○当町にはユネスコ無形文化遺産にも登録された「須 成祭」が継承されており、町民アンケートでも「須成 祭」についての知名度は高くなっており、伝統文化へ の関心が高まってきています。
- ○一方、町内各地に古くから残る史跡や建造物、地域 で伝承されている郷土芸能等の文化財については、 十分に知られているとは言えません。町民アンケー トでも、「文化財や古いまち並みの保存」への満足度 はわずかに低くなっています。
- ○歴史民俗資料館において、かにえ地域学講座や郷土 体験学習会等の講座や特別展等を実施しており、町 内外の関心を持つ人が蟹江の歴史文化を学んでい ます。

- ○歴史文化資源を観光等に活用していこうという動き は活発になってきていますが、地域の中でどのよう に保存し、継承していくのかについては課題となって います。
- ○歴史文化資源を保存し有効に活用するためには、町 内の文化財について把握したうえで、文化財保存活 用のための方向と取組を明らかにして、その内容を 町民や関係機関と共有することが必要です。
- ○歴史文化資源の保存と活用のためには、情報提供を 充実させ周知がなされるとともに、その継承と普及 を行うための人材育成、その基盤を支える地域の活 性化を図ることが必要です。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目相	票値
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
文化財や古いまち並みの保存 	%	H30	27.5	30	32.5
文化財を活用した事業への参加者数	人	R1	394	440	480

関連個別計画

蟹江町文化財保存活用地域計画(今後策定予定)

単位施策1

歴史文化の継承

歴史文化資源の保存

①町内にある史跡や古い建造物、史料等の歴史資料、 祭りや年中行事、郷土料理等の伝統文化、郷土に縁 がある偉人等についての情報を掘り起こし、調査研 究を行い、発信することで、町民の歴史文化への意 識を高めます。

②歴史民俗資料館の収蔵資料の保全に努めるととも に、地域にある文化財について適切に管理ができる よう、国や県、関係機関と協力して補助や指導を行 います。須成祭をはじめとする伝統文化の継承を支 援し、次世代へつなげます。

担当課 生涯学習課、ふるさと振興課

歴史文化資源の活用 単位施策2

(1)歴史文化資源の普及・活用

①地域の歴史史料を活用した「古文書を読む会」や現 地で歴史文化を学ぶ「かにえ地域学」講座、「郷土体 験学習会 | 等、資料館事業において教育普及活動を 積極的に行い、歴史文化についての町民の理解を 深めます。

(2)文化財の保存活用の推進

- ①町内のさまざまな文化財資源について把握し、次世 代への継承や災害からの保全、学習や観光、地域活 性化等に生かすための計画書を作成し、文化財保存 活用についての取組を強化します。
- ②歴史民俗資料館の設備の充実を図るとともに学芸 員の専門的知識を生かし、歴史文化資料を適切に 保存・活用します。須成祭マイスター養成やガイドボ ランティアへの情報提供、文化財所有者や保護団体 への指導等を行い、歴史文化を継承する人材を育 成します。また、観光交流センター等の観光産業関 係機関との連携を図り、活用につなげます。
- ③歴史文化資源に関する情報を広く発信することで 蟹江町の知名度を高めます。町内の文化財等が活 用できるように、文化財資源の整備や資料提供等を 行います。地域住民が伝統行事や文化財を通じて郷 土に愛着や誇りを持つことを促し、文化財を生かし た地域活性化のための活動を支援します。

第 4 編

基

本

計

画

分野別計画

分野2

分野別計

2-4 図書館

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇子どもたちが気軽に図書館を利用し、読書に親しみ、人生を豊かにする契機となっています。
- ◇町民が図書館を通じて必要な最新の情報を得ることができ、生涯学習の場として幅広く活用しています。

現状と課題

- ○図書館は、町民が読書に親しむ拠点であるとともに、 情報を収集し提供する生涯学習の場、歴史や地域文 化を伝える場として重要です。
- ○施設面では、建設からすでに20年以上が経過してお り、応急的に随時対応するだけでなく、根本的に検 査・調査し、施設や設備を継続的に整備していく必要 があります。
- ○将来的には図書館機器や図書館システムの見直し を行い、学校の図書室と情報共有するなど、質の高 いサービスを提供することが課題です。
- ○図書館の運営については、厳しい行財政事情のなか、 図書館資料の購入費用等の確保が厳しいため、長期 的な展望のもとで資料を充実させることが必要です。
- ○図書館のサービスとしては、これまで、図書の貸出し だけではなく、読み聞かせの実施や、講座・映画会・

- 展示会等の開催、町民からの資料相談への対応な ど、さまざまな取組を進めてきました。
- ○情報化社会が進展し、子どもの本離れなどが進む傾 向にあるため、令和元年度には「蟹江町子ども読書 活動推進計画」を策定しました。子どもの読書活動 を推進するとともに、町民が読書に親しみやすくな る読書環境をより充実させる必要があります。また、 上記計画に基づいて、学校の図書室等との連携を進め ていくことが課題です。
- ○図書館が生涯学習に果たす役割としては、ニーズが 多様化しているため最新の資料や情報の収集・提 供、役立つ相談等に対応することが必要です。
- ○快適な施設運営のためには、図書館利用のマナーを 高めることや、高齢者・障がい者や外国人利用者の 利用方法を検討することが必要です。

目標値

基本成果指標	224/1	3	現状値	目標	票値
算出•目標值設定根拠	単位	年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
子どもの不読率(1か月間に本を1冊も読まない割合)	%	R1	小学生 12.9	8以下	7.8以下
※図書館調べ	70	111	中学生 12.1	8以下	7.8以下
図書館の児童図書の蔵書冊数(12歳以下の子ども1人当たり)	=	D1	10	10.3	10.5
※図書館調べ	Ш	R1	10	10.5	10.5
インターネット検索件数	件	R1	533.437	550.000	565.000
※図書館調べ	H	n I	000,407	000,000	300,000

関連個別計画

蟹江町子ども読書活動推進計画

単位施策1 図書館事業の充実

(1) 蔵書・資料と施設の充実

- ①利用者のニーズを把握するとともに、子ども読書活 動の推進や当町の歴史文化の継承など限られた財 源を有効に活用し、図書館資料の充実を図ります。
- ②図書館が開館して20年以上が経過するため、施設 や図書館機器・システム等の点検・改善を進め、誰も が安心で快適に利用しやすい図書館をめざします。 また、自動貸出・返却機の導入や、インターネットの 利用環境の充実を図ります。

(2)読書に親しむことの支援

- ①子ども読書活動推進計画に基づき、読書により子ど もたちが人生をより深く生きる力を身に付け豊かな 人間性を育むことができるように、子どもの読書環 境の整備・充実を図ります。
- ②講座や各種イベントの開催、ボランティアの協力に よる読み聞かせ等、町民が読書に親しむ機会を提供 します。また、読書や生涯学習に関わる町民主体の 催し等の開催場所としての利用促進を図ります。

生涯学習機能の充実 単位施策2

生涯学習事業の充実

(1)広域の公共図書館等との相互ネットワークでの情報 共有をさらに進め、情報ネットワーク環境が充実す ることで、生涯学習機能や情報相談及び情報提供機 能の強化を図ります。

②町民の財産として、誰もがマナーを守り快適に図書 メージアップを図ります。

館を利用することを促します。また、小学生の見学等 の受入れを継続し、親しみやすい図書館としてのイ

2-5 生涯スポーツ

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇多くの町民が、生涯にわたって気軽にスポーツに親しんでおり、健康づくりに役立てたり生きがいを見出したりして
- ◇スポーツ施設や設備の改善などにより、安全・快適にスポーツができる環境が整えられています。

現状と課題

基

本

計

画

分野2

- ○町民の健康への意識の向上により、健康維持のため に運動をしたいという人が増加しており、スポーツに 親しむ機会や環境づくりの充実が必要です。
- ○町民アンケートによる「スポーツ活動やスポーツ施 設 についての満足度は改善されていますが、満足 しない人も多くなっています。また、中学生へのアン ケートの「新たに取り組んでほしい行事」では、ス ポーツについての要望が多くなっています。
- ○一方、小中学校の部活動の回数が減少したことによ り、スポーツ少年団や指導者の在り方、スポーツ団体 の活動の変化を予測しながら、スポーツ推進の体制 を整える必要があります。

- ○誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことを啓発す るとともに、「活き生きかにえスポーツクラブ」やス ポーツ団体の活動を一層活発にすることが必要です。
- ○体育館やグラウンド等のスポーツ関連施設への ニーズは高くなっていますが、限られた施設・設備の 中で、学校体育施設を活用するなどの対応の充実が 求められます。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標	票値
算出·目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
スポーツ活動やスポーツ施設に関する満足度 **住民意識調査	. %	H30	21.3	23.8	26.3
スポーツクラブへの登録者数	人	R1	411	460	510

単位施策1 生涯スポーツの推進

(1)スポーツの普及

①町民がスポーツに魅力を感じて気軽にスポーツに 親しむことができるよう、充実した情報の発信に取 り組みます。多くの人がスポーツに参加できるよう、 ニュースポーツを含めたさまざまな生涯スポーツの 普及を図ります。

(2)スポーツ環境の充実

- ①スポーツ協会やスポーツ少年団とその加盟団体、ス ポーツ推進委員等の活動の活性化を促し、活躍の 場を広げます。
- ② [活き生きかにえスポーツクラブ] の活動に老若男 女誰もが参加しやすいように、情報提供や活動の活 性化を図り、町民の健康づくりや仲間づくりを促進 します。また、スポーツクラブと学校、町が連携して 事業を行うことで、活動内容の充実を図ります。

単位施策2

スポーツ施設の充実

スポーツ施設の整備

①体育館や体育館分館、各グラウンド等のスポーツの 拠点となる施設を適切に整備するとともに設備の 充実を図り、スポーツのしやすい環境を整えます。

②学校等との連携を進め、小中学校の体育館やグラウ ンド等の既存の施設をスポーツ団体の活動の場と して有効活用します。

3-1) 地域環境の保全

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇町内の河川・水路にきれいな水が流れ、多様な生物が生息し、自然と触れ合える環境が整う水郷のまちとしての魅 力が高まっています。
- ◇都市型公害や身近に迷惑を感じることが少ない過ごしやすいまちになり、町民一人ひとりが地域環境に対する意 識を持ち、配慮した行動をとっています。
- ◇町民の火葬需要に適切に対応できる施設が維持されています。

現状と課題

基

本

計

画

分野3

環境·安全

- ○平成30年度に「蟹江川かわまちづくり計画」が国土 交通省に登録されたことにより、かつての水郷の里 としての景観の再生・整備を行っています。蟹江川の 管理者である愛知県と連携し、取り組んでいく必要 があります。
- ○当町を流れる6本の河川は、「水郷の里」としての景 観を特徴づけており、それぞれの河川の特性や沿川 の状況を踏まえた安全に水辺空間を楽しめる環境 に重点をおいた河川整備の必要があります。
- ○河川の水質浄化については、排水機場につながる主 要な幹線水路のヘドロの浚渫や側溝内の堆積物の 除去を行ってきました。しかし、限られた予算や期間 で効果を上げるため、計画的な整備を進める必要が あります。
- ○毎年、蟹江川をきれいにする会の主催で町内一斉美 化清掃に合わせた蟹江川清掃活動や河川パトロー ル・水質調査を実施しています。動植物の保護と外 来種対策として、実態把握の調査や対策活動におい て今後も町民との協働による取組を広げていく必 要があります。

- ○町民の環境への関心を高めるため、毎年春と秋の2 回、海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターで 環境学習教室及びリサイクルフェアを開催していま す。また、町内小学校の社会科学習で、施設見学も 実施しています。今後も活動を継続するとともに、さ らなる啓発が必要です。
- ○環境美化指導員はじめ、地域住民の活動により概ね ごみ置場は清潔に保たれていますが、ごく一部のマ ナー違反者やごみ出しマナーの悪い集積場が存在 するのも事実です。これは違反者のモラルの問題で あり、解決は困難ですが、引き続き、根気強く啓発活 動を継続していく必要があります。
- ○雑草等の管理不足については、「蟹江町廃棄物の処 理及び清掃に関する条例」に基づき指導しており、関 係機関と連携し、空き家対策と絡めて取り組んでい く必要があります。
- ○本町斎苑、舟入斎苑とも適切に修繕や保守点検を実 施し、火葬炉自体は良好な状態を保っているもの の、施設は老朽化しており、大規模改修や周辺環境 対策等の再整備案を検討する必要があります。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標	票値
算出·目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
汚水処理人□普及率	%	R1	87.15	88.3	100

自然との共生 単位施策1

(1)水辺環境の保全・創出

- ①河川沿い等の親水空間を活用し、町民が安全に自 然と触れ合える機会を提供し、水辺環境に対する関 心を高め、「水郷の里」の魅力再生を図ります。
- ②町民や関係機関との協働により、河川や水路のごみ やヘドロ等の堆積物除去の活動を進め、水質の浄化 をめざします。また、公共下水道の未整備地区にお いては、引き続き、合併処理浄化槽の普及を推進し ていきます。

(2)生態系の保全

①自然環境の保全や維持・浄化活動について啓発す るとともに、町民と協働しながら町内の身近に生息 する動植物の保全に取り組みます。また、動植物の 生態系に影響を与える外来種を防除するため、外来 種の実態把握に努め、必要に応じて、地域とともに 駆除等に取り組みます。

単位施策2

生活環境の保全

(1)環境に対する意識の高揚

- (1)子どものころから町民の環境に対する意識の高揚を 図るため、小学校からの環境教育を支援するととも に、一般向けにもさまざまな環境に関する情報提供 を進め、環境活動への参加を呼び掛けていきます。
- ②身近な地域の生活環境を向上させるため、町民が 主体となって進める地域清掃や環境美化活動を推 進します。また、犬の散歩等におけるフンの処理に ついて飼い主のマナーの向上を図るなど、環境美 化に関する啓発活動等を行い、町民全体のモラル 向上を図っていきます。

(2)公害抑制•迷惑防止

- (1)主要幹線道路周辺をはじめ、町内各地において大気 や騒音、振動等の測定を関係機関とともに随時行 い、公害の発生を監視します。また、工場や事業所等 に対して、環境基準の順守を働きかけます。
- ②関係機関と連携して、雑草処理など空き家や遊休地 の適正な管理や野焼きの禁止を指導するなど、迷 惑行為防止に努め、身近な生活環境の向上を図りま す。また、道路脇や空き地等への不法投棄を防ぐ対 策を検討します。

単位施策3

斎苑

斎苑の確保

①支障なく火葬業務を遂行するため、斎苑施設の老朽 化に対応し、適切に修繕や保守点検を継続します。 また、将来の火葬需要に安定して対応できるよう、 大規模改修による長寿命化や周辺環境対策を考慮 した再整備案を検討します

3-2 循環型社会の形成

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇町民・事業者・行政が担い手となり、3Rによる資源循環型の地域社会が形成されており、家庭や事業所から排出さ れるごみが適切に処理されるとともに、資源として有効利用されています。
- ◇再生可能エネルギーが普及し、温室効果ガスの排出が低い水準にとどまっており、町民、事業者、行政が地球にや さしい行動をとり、環境負荷の少ない地域社会になっています。

現状と課題

基

本

計

画

分野3

- ○ごみ分別手引きや家庭ごみ収集カレンダーを全戸 配布し、町ホームページにもごみの出し方を掲載す ることで、ごみの削減及び3R(リデュース・リユース・ リサイクル)を進めており、さらなる排出量の削減と 再資源化に取り組んでいく必要があります。
- ○海部地区4市2町1村で海部地区環境事務組合を構 成し、ごみ処理を行っています。また、毎年、前年度の ごみ排出量等に応じ、負担金を支出し、施設の維持 管理等を行っており、今後も継続して取り組んでい く必要があります。
- ○各家庭においても地球温暖化対策の取組として、省 エネや再生可能エネルギーの活用を進めていくこ とが必要です。町民の関心を高めるための啓発に努 めつつ、住宅用太陽光発電施設導入促進費補助等 の支援を継続します。
- ○当町では、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に 基づき、庁内でさまざまな地球温暖化対策に取り組 んでいます。今後は県下同様の削減目標のもと区域 施策編の策定が必要になり、町民の協力を得ながら の地域における温暖化防止の取組が求められます。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標	票値
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
家庭ごみ収集量	t	H30	7,397	7,250	7,100
資源収集量	t	H30	1,065	1,080	1,100

関連個別計画

蟹江町一般廃棄物処理計画 第2次蟹江町地球温暖化対策実行計画

単位施策1

ごみの減量化と再資源化の推進

(1)ごみの排出量抑制・適正処理

①ごみの削減をはじめとした3Rの取組について、パン フレットを作成したり、町の広報誌や町ホームページ 等を活用し、意識啓発に努めます。各家庭において ごみを正しく分別し、資源化を進め、ごみの排出量 を削減します。ごみアプリの導入やごみ収集カレン ダーの多言語化を行い、誰もがごみの減量化に取 り組めるよう支援していきます。また、事業者が事業 系ごみの減量化と資源化を図り、適切に処理するよ う、商工会等を通じて働きかけます。

(2)再資源化の推進

単位施策2

(1)町内各地域で行っている月1回の資源回収及び、毎 日資源物を持ち込める2か所のエコステーションの 運用により、積極的な資源物の回収に引き続き取り 組みます。また、町民により実施されている資源回収 活動や生ごみの自家処理等について、継続して支援 を行います。

(3)海部地区環境事務組合との連携

①海部地区4市2町1村で構成する海部地区環境事務 組合と連携して、ごみ処理を行うとともに、焼却場や 処分場の適切な維持管理を働きかけ、ごみの適正 処理を担保します。

地球温暖化対策

地球温暖化防止に向けた取組

①家庭や事業者を対象に、地球温室効果ガスを削減 するための省資源化や省エネ、再生可能エネル ギーの活用等に関する情報を提供し、住宅用太陽光 発電施設導入促進費補助等の支援を継続していき ます。また、環境にやさしい取組を実施する際に積 極的な支援を検討します。

②町民や事業者と連携して低炭素社会を形成するた め、町が率先して温室効果ガス削減に取り組み、目 標達成を図るとともに、「あいち地球温暖化防止戦 略2030 で定めた削減目標を元に地球温暖化対策 実行計画(区域施策編)を策定し、町民と協力した地 域における取組を検討します。

分野3

環境·安全

基

本

計

画

分野別計

3-3 上·下水道

担当課 水道課、下水道課、土木農政課、環境課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇いつでもどこでも、安心しておいしく飲める水が供給されています。
- ◇自然災害による被害を最小限にとどめ、被災した場合にも迅速に復旧できます。
- ◇厳しい経営環境になっても、健全で安定した事業運営が持続できます。
- ◇公共下水道が整備され、衛生的な生活環境が整っています。
- ◇公共下水道による生活雑排水処理が行われ、きれいな水が河川や水路に流れています。

現状と課題

- ○水道普及率は当町では100%、全国で97.9%(平成28 年度末)となっており、給水需要の増加に合わせた水道 の拡張整備の時代から、既存の水道の基盤を確固たるも のとしていくことが求められる時代に変化しています。
- ○巨大地震等大規模災害による断水は水道利用者の 日常生活の停止につながることから、水道施設の耐 震化等の備えが求められます。
- ○水道施設の老朽化は、水道水への汚染や断水事故 の原因にもなるので、施設を健全な状態で維持する ことが求められます。
- ○下水道事業は、事業期間が長期にわたり、事業費が かさむことから、町民の理解と財源の確保が課題と なっています。
- ○町民アンケートによる「下水道整備 | を前回調査と比 較すると、満足度は9.4ポイント上昇しており、重要 度は若干低くなっているものの、社会情勢の変化に 比例するほどの変化はありません。

- ○当町における下水道は、日光川下流流域関連蟹江町 公共下水道事業基本計画に基づいて整備を進めて いますが、供用面積は令和元年度末現在で全体の 約43%にとどまっています。
- ○平成22年度から、一部の区域で下水道が供用され ましたが、今後は整備の進捗に応じて、各世帯の下 水道管への接続率の向上が課題となります。
- ○下水道区域として整備されるまで、合併処理浄化槽によ る生活雑排水処理を普及させることとなりますが、接続 するまでの間、浄化槽の適正な維持管理が求められます。
- ○家庭や工場等の生活雑排水の浄化を図るため、町民 や事業者に対して生活排水に関する意識啓発を進 めることが課題となっています。
- ○節水機器の普及や節水意識の向上等により、料金収 入の増加が見込めないなかで、水道施設の耐震化 や、老朽化した施設の更新に必要な財源の確保が課 題となっています。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標	票値
算出•目標值設定根拠	半四	年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
経常収支比率(上水道) ※地方公営企業決算状況調査(経営比較分析表)	%	H30	108.55	110	110
下水道整備に関する満足度 ※住民意識調査	%	H30	24.4	27	30
公共下水道普及率(人口) ※汚水処理人口の普及状況に係る調査 蟹江町汚水適正処理構想	%	H30	54	79.8	98.7
公共下水道接続率	%	H30	69.4	70	70

関連個別計画

蟹江町水道事業ビジョン

日光川下流流域関連蟹江町公共下水道事業基本計画

蟹江町汚水適下処理構想

蟹江町汚水適正処理構想アクションプラン

日光川下流流域関連蟹江町公共下水道事業計画

単位施策1 上水道

安全な水の供給

①いつでも安全でおいしい水が飲め、安心して利用で きる水道をめざし、老朽化している水道施設・配水 管を計画的に更新・維持管理し、水質管理を適正に 行います。

②発生が予測されている巨大地震等の災害時でも被 害を最小限にとどめ、速やかな復旧が図れるよう、 水道施設・配水管の耐震化の推進や災害発生後の 対応について事前準備を進めます。

単位施策2

下水道•生活雑排水処理

(1)公共下水道の整備

- ①下水道普及率を高め、より衛生的な生活環境を整え るため、日光川下流流域関連蟹江町公共下水道事 業基本計画に沿った下水道整備を計画的に推進し ます。
- ②一部供用が開始された地域や今後下水道整備が進 み供用される地域に住む町民に対し、下水道接続に ついての意義・必要性、受益者負担の考え方等の理 解を促し、下水道接続率の向上を図ります。

(2)生活雑排水の処理

- ①各家庭における日常的な生活排水の浄化に向けた チラシや広報誌等を活用して取組のPR等を推進し ます。
- ②公共下水道の未整備地区については、用排水路の 水質保全のため、地域や事業者と連携して、用排水 路の清掃を進めるとともに、計画的に適切な維持管 理を行います。

単位施策3

健全な事業運営

(1)持続可能な水道の維持

(1)給水量の減少や施設の老朽更新など経営に厳しい 環境になっても、健全で安定した事業運営が持続可 能な水道をめざし、老朽化施設の更新、健全な経営 の継続を図ります。

(2)下水道の持続的な運営管理

①安心で快適な下水道事業を継続的に維持するため に、適正な使用料を徴収することで経営基盤の強 化・確立を図ります。また、排水施設・排水管を計画 的に点検・改修することで、排水機能を維持するとと もに、低コスト技術導入によるライフサイクルコスト の低減やスピードアップを継続し、町民の負担軽減 に取り組みます。また、事務の効率化を進めるととも に、職員間の技術の継承に努めます。

担当課消防本部·消防署、安心安全課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇消防本部や消防団による消防・救急体制が整っており、安心して暮らせるまちになっています。
- ◇町民一人ひとりが火災予防に心掛け、火災発生件数が減少しています。
- ◇適切に救急車が利用され、緊急時に迅速な救急活動が可能になっています。
- ◇行政・民間事業所・町民が一体となって災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

基

本

計

阃

分野3

環境·安全

- ○当町の消防体制は、常備消防機関の蟹江町消防本部と非常備消防機関の消防団8個分団で組織されています。消防車両・資機材の計画的な更新や災害に備えた人員及び消防水利の確保等が課題となっています。
- ○消防力の強化による住民サービスの向上や、消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、消防の広域化及び連携・協力に向けて検討が必要です。
- ○当町における火災は令和元年で9件発生しています。当町、全国ともに発生件数は減少傾向にあります。全国の出火率(人□1万人当たりの出火件数)より低い水準を継続するよう、火災予防と初期消火の充実が求められます。
- ○町民の火災予防に対する意識を高めるとともに、住 宅用火災警報器の設置や消火器具等の適正活用に

- より、火災の発生及び被害の軽減についての啓発を 継続することが必要です。
- ○救急出動件数は令和元年で1,805件となっています。当町、全国ともに出動件数は増加傾向にあります。救命率を高めるため、救急救命士の養成や救急体制の整備、受け入れ医療機関との円滑な連携等が課題となっています。また、適切な救急車の利用を啓発することも課題です。
- ○早急な処置が必要な心臓の症状に有効なAED(自動体外式除細動器)について、設置個所を増やす一方で、講習会等により必要な時に町民が使えるようにすることが求められます。
- ○各地域の防災力・消防力を高めるため、「自らの地域 は自ら守る」の精神に基づいた、消防団の充実が求 められます。

関連個別計画

蟹江町消防計画

単位施策1 消防・救急

消防力の向上

①各種車両・資機材の整備更新や救急救命士の養成を計画的に進めます。また、火災時や大規模地震の際に、町内全地域で消防水利が確保できるよう、消火栓や耐震性の高い防火水槽を適切に設置します。 さらに、海部地方消防指令センターの更新に伴い、災害の覚知から出動に至る一連の業務が一層確実にかつ素早い応援体制を図ります。いつ発生するのか分からない広範囲にわたる感染症等に対応するため、消防相互の応援体制を整えるとともに、必要な資機材の整備を進めます。

②現場体制の効率的な人員配置をすることにより初動体制を充実させ、複雑多様化する災害への対応を図ります。住民サービスを向上させるため、周辺市町村の消防と広域化及び連携・協力について検討を進めます。また、救急時の受け入れ医療機関との円滑な連携を図ります。

単位施策2

地域消防活動の推進

地域消防活動の推進

①消防団の機能を強化するため、資機材の整備及び 団員の確保に向け、積極的なPRを行います。また、 状況の変化に応じて消防団の編成や女性による消 防団活動の方策を検討します。 ②町民の防火に対する意識を高めるため、子どもから 高齢者までそれぞれの対象に応じた啓発活動を行 います。住宅用火災警報器の設置や適切な維持管 理、緊急時以外の救急通報の自粛等を呼び掛けま す。また、AEDの使用方法を普及させるとともに、設 置個所の拡充に努めます。さらに、災害発生時等に 町民による初期消火や応急手当が可能となるよう、 防災訓練などへの参加を推奨し、消防・救急に対す る技術の向上を図ります。昼間・夜間を問わず、いつ 発生するか分からない大規模災害に備え、自助力及 び共助力の向上が求められるため、若い世代に訓練 等への参加を呼び掛け、地域消防活動の能力向上 に努めます。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標	票値
算出·目標值設定根拠	半位	年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
町内火災発生件数	 件	D1	9	8	7
※消防署調べ(年中)	1+	R1	9	0	, ,
町内救急出動件数	件	D1	1,805	1,715	1,630
※消防署調べ(年中)	1+	R1			
消防団員確保人員(定数197人)		R1	107	107	107
※消防本部調べ(年度)	人	n I	197	197	197

第 4 編

RO.

分野別計

3-5 防災·危機管理

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇町民一人ひとりが災害に備えた準備をしており、自主防災組織・防災訓練にも積極的に参画しています。
- ◇地震や風水害等の災害に対する自助・共助・公助による防災の取組がより一層図られ、安心して暮らせるまちに なっています。

現状と課題

基

本

計

画

分野3

- ○町内全域が海抜ゼロメートル以下であり、水害のリ スクと常に隣合せの状況です。
- ○発生が危惧されている南海トラフ巨大地震において は、「津波災害警戒区域」に町全域が指定されてお り、災害に対する備えの強化や町民の防災意識の向 上は、最重要課題の1つとなっています。
- ○町民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、災害 への備えや発生時の避難行動等の周知を徹底する ことが必要です。
- ○全町内会に自主防災組織が設置されていますが、防 災資機材の整備や訓練の充実等による地域の防災 力の向上が求められます。

- ○地域が自主的に避難所を運営できる体制の構築に 取り組む必要があります。また、自力で避難が困難 な方の支援体制の構築にも取り組んでいく必要が あります。
- ○減災対策として、住宅の耐震化や家具転倒防止の取 組を推進することが必要です。
- ○蟹江町地域防災計画に基づき、町内の災害対応能 力を高めるとともに、公共施設等が避難所としての 機能を向上する必要があります。
- ○町内の民間事業所等との協力体制を確立すること が必要です。
- ○国民保護法に基づく武力攻撃事態や感染症対策等、 新たな危機管理体制の構築が求められます。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標	票値
算出•目標值設定根拠	十四	年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
防災施策における住民満足度	%	H30	24	33	40
※住民意識調査	70	1100	24	00	40
地域防災訓練等における住民参加率	%	R1	7.8	9	10
※蟹江町地域防災訓練町内会報告書	70	111	7.0		
木造住宅の耐震化率	%	R2	66	92.4	概ね解消
※蟹江町耐震改修促進計画	/0	112	00	92.4	19414月

担当課 安心安全課、まちづくり推進課、土木農政課、消防本部・消防署、住民課、健康推進課

関連個別計画

蟹江町地域防災計画

蟹江町国民保護計画

蟹江町耐震改修促進計画

蟹江町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

単位施策1 防災

(1)町民・地域における防災力の向上

- ①災害への対応は行政だけでは困難であり、町民一人 ひとりが災害に対する関心を高め、防災力の向上に 取り組んでいく必要があります。このため、広報誌で の啓発、防災学習の開催、洪水ハザードマップや防 災マップの作成・配布等、さまざまな機会を捉え、幅 広い年代の町民に情報提供を行い、町民・事業者・ 行政が協働で取り組んでいきます。
- ②地域の防災力を高めるため、自主防災組織が開催 する防災に関する講座や避難訓練を促すとともに、 地域の自主防災組織による防災資機材の整備を支 援し、地域防災力の能力向上をめざします。また、発 災時の町民同士の協力体制を構築するために、災 害時要配慮者の訓練参加を促進します。

(2)災害に備えたまちづくりの推進

- ①避難所となる公共施設等の防災資機材の整備を進 めることで、避難所における良好な生活環境の確保 を図ります。また、地域が自主的に避難所を運営で きるよう支援します。
- ②災害時において町民への情報伝達の有効な手段で ある防災行政無線が正常に機能するよう、維持管理 するとともに、町ホームページ、携帯電話・スマート フォンへのメール配信等、時代や環境の変化に合わ せた情報伝達手段の拡張など、情報伝達能力の強 化をめざします。
- ③木造住宅の耐震化にかかる費用負担の軽減を支援 するとともに、耐震化の普及・啓発の促進に取り組 みます。

単位施策2

防災・危機管理体制の強化

(1)防災体制・能力の向上

①災害発生時の被害を最小限に抑えるため、災害対 策本部の設置訓練や各部署の対応能力を高めるな ど庁内における防災体制・能力の向上を図ります。 また、災害時の災害対策本部と自主防災組織及び 民間事業所等との協力体制を強化し、災害時におけ る各種支援の仕組みを構築します。

(2)危機管理体制の強化

①国民保護法に基づく武力攻撃事態、感染症等から町 民の生命や財産を守るため、国民保護措置が速や かに行えるよう、庁内体制の整備及び関係機関との 連携強化に努めます。

85

第 4 編

基

本

計

画

分野別計画

3-6 防犯·交通安全

担当課安心安全課、土木農政課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

◇町民が犯罪や交通事故等に遭いにくい、安全・安心な環境が保たれています。

現状と課題

- ○町内の犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、町 民の治安への関心は高く、侵入盗や自転車盗、高齢 者や子どもを狙った犯罪も後を絶たないことから、 引き続き、地域と連携を強化し、防犯力を向上させ ていく必要があります。
- ○交通事故件数は減少傾向ではありますが、当町では 年間200件ほど発生しています。
- ○関係機関と連携しながら、交通安全に関する町民の 意識を高め、交通マナーの向上を図っていく必要が あります。

目標値

基本成果指標	単位 -	3	現状値	目標	票値
算出·目標值設定根拠	半四	年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
街頭犯罪発生件数	件	R1	171	160	150
※犯罪認知状況(蟹江警察署)	1+	KI	171	100	150
交通事故件数	件	D1	196	180	170
※愛知県の交通事故発生状況(県警)	1+	R1	190	100	170
交通死亡事故発生件数	<i>/</i> / +	D1	0	0 <i>‡</i> .†.Z	0 \$.
※愛知県の交通事故発生状況(県警)	件	R1	U	0を守る	0を守る

単位施策1

防犯活動の推進

(1)地域の防犯意識の向上

①「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えの もと、地域で自主的に防犯活動する団体に対して活 動費用を助成するほか、警察や防犯協会、防犯ス テーション等関係機関と連携したパトロール・啓発 活動を実施することにより、地域の防犯力向上を図 ります。

(2)防犯環境の整備

①地域の安全において、町民が安心して暮らせる犯罪 のないまちづくりをめざし、LED防犯灯、防犯カメラ 等の防犯設備を計画的に整備していきます。

単位施策2

交通安全対策の推進

(1)交通安全に関する啓発等の推進

- ①交通安全意識の向上のため、警察・交通安全推進協 議会など関係機関との連携のもと、交通指導員と協 力して交通安全啓発活動を実施していきます。
- ②交通事故防止のため、警察・交通指導員の交通指導 のもと、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育を 実施していきます。

(2)交通安全施設の整備

①歩行者や車両等が安全に通行できるよう、道路のカ ラー舗装や街路灯、カーブミラー、ガードレール等の 交通安全施設の設置など適正な維持管理に努めま す。特に危険な個所については、地域との協議を行 い、地域の実情に応じて計画的な整備を進めます。

4-1 道路

担当課 土木農政課、まちづくり推進課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇幹線道路が整備され、円滑な移動による暮らしやすい道路交通環境が形成されています。
- ◇歩行者にも安心して安全に利用できる生活道路が整い、歩いて暮らしやすいまちになっています。

現状と課題

基

本

計

画

分野4

- ○幹線道路はまちの骨格を形成するとともに、町内外を結ぶ連携と交流の軸として、円滑な交通・物流に欠かせない役割を果たしています。
- ○整備済みの都市計画道路は県道等の幹線道路が中心であり、整備率は約60%にとどまっていることから、道路ネットワークの充足や安全性確保のため計画的な幹線道路の整備が求められます。
- ○主要幹線道路として、東名阪自動車道、国道1号、西 尾張中央道があり、国道1号では改良が進められて いますが、一部路線における慢性的な渋滞の解消が 課題となっています。
- ○当町が整備を進めている幹線道路については、地元 との合意形成や膨大な事業費の確保等の課題があ ります。

- ○未整備の都市計画道路について、社会経済状況の 変化等を考慮し、路線によって変更・廃止など計画 の見直しを図ることが求められます。
- ○歩行者の安全を確保するため、狭あい道路の拡幅や 歩道整備を進めることが求められます。
- ○定期的に行う路面性状調査や橋梁点検の結果を踏まえ、適正な道路・橋梁の維持管理が求められます。

目標値

基本成果指標	単位	3	見状値	目標	票値
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
都市計画道路の改良済延長	km	H30	13.68	13.82	14.46
※蟹江町総合交通戦略	km	1100	13.00	10.02	14.40

関連個別計画

蟹江町都市計画マスタープラン 蟹江町総合交通戦略

単位施策1

幹線道路の整備

都市計画道路等の整備・見直し

- ①国道1号の4車線化について、早期整備を関係機関に働きかけます。また、県が災害時の緊急輸送道路として整備する日光川右岸堤防災道路(県道 平和蟹江線)の整備を促進するとともに、都市計画道路七宝蟹江線(町道 東郊線)の県道への格上げについて関係機関と協議を進めます。
- ②JR蟹江駅の自由通路新設に伴い、駅へのアクセス 向上を図るため、都市計画道路南駅前線の整備を推 進します。また、町内幹線軸である都市計画道路七 宝蟹江線(町道 東郊線)をはじめ、町で施工する幹線 道路について、未整備区間の整備を推進します。

③長期間未整備の都市計画道路について、周辺に与える整備効果や効果的な財政投資等を検証し、必要に応じた計画の見直しを図ります。

単位施策2

生活道路の整備

(1)地域間をつなぐ道路の整備

①鉄道により分断されている地域間の連絡及び交通 の円滑化を図るため、町道今須成線とJR関西本線 との立体交差化を推進します。

(2)狭あい道路の解消・整備

①既成市街地や地元要望のある集落内の道路について、安全性・快適性を高め、災害時に備えるため、寄付による道路用地の拡幅に関する費用補助等を行い、狭あい道路の解消を促進します。

単位施策3

道路の維持管理・長寿命化

道路の適正な管理

- ①町が管理する道路について、路面性状調査の結果 や地域の交通状況・要望等を踏まえ、適正に維持補 修を行うとともに、交通安全の確保に努めます。
- ②整備してから相当程度の年数が経過した道路・橋梁 について、予防保全の観点から長寿命化を図るとと もに、必要に応じて再整備に向けた検討を進めます。

本

計

画

分野別計

4-2 地域公共交通

担当課 まちづくり推進課、ふるさと振興課、政策推進課、介護支援課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇駅までの交通アクセスが充実し、鉄道が利用しやすい便利で快適なまちになっています。
- ◇お散歩バス等の公共交通が充実し、町民が気軽に移動しやすい環境が整っています。

現状と課題

基

本

計

画

分野4

- ○JR蟹江駅は、令和2年度に自由通路及び橋上駅舎 が供用開始され、鉄道による南北の分断が解消され ました。一方で、駅南側は、既成市街地であることか ら道路幅員が狭く、送迎車等で混雑しています。そ のため、自由通路の整備効果を向上させるため、駅 前広場の整備が課題となっています。
- ○近鉄蟹江駅は、駅前広場の拡大改修に伴い、利便 性・安全性が向上したことから、より一層の利用促進 が求められます。
- ○当町の各鉄道駅周辺は、町内だけでなく、周辺市町 村にとっても名古屋駅方面に向かう重要な交通結節 拠点となっていることから、今後さらなる機能の充 実が求められます。
- ○町のコミュニティバスである「お散歩バス」は、現在3 系統で運行されており、新しい公共施設等へのルー ト導入を適宜行い、利用者数も増加傾向にありま す。今後、当町の高齢化がさらに進み、運転免許証返 納等により移動が困難になる町民が増加することも 見据え、効率的で利便性の高い移動手段の確保を 検討する必要があります。

目標値

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
お散歩バス1便当たりの利用者数	人/便	H29	11.8	12.6	13.1
※お散歩バス利用者数実績	八使		11.0		
町内全駅の鉄道乗降客数	٨/٥	H27	24.684	25,494	25,899
※蟹江町総合交通戦略	Д	Π∠/	24,004		25,099

関連個別計画

蟹江町都市計画マスタープラン 蟹江町総合交通戦略

単位施策1

鉄道の利便性の向上

駅の利便性の向上

①JR蟹江駅の自由通路及び橋上駅舎の快適な利用 に向けて、南側の駅前広場の整備を進め、都市交通 基盤の強化を図ります。また、町内のその他の駅に おいても、関係機関と連携してさらなる改善に向け た検討を進めます。

単位施策2

身近な移動手段の確保

町内の効果的な移動手段の確保

(1)町民の移動手段としてお散歩バスが便利で安心し て利用できるよう、町内外の商業施設や病院など総 合的で効率的なルートを検討する等、継続的な運行 に取り組みます。また、利用者ニーズに応じ、AIや自 動運転に代表される技術の進歩を活用した新たな 移動手段を検討します。

②今後、高齢化がさらに進み、運転免許証返納等によ り、買い物等が困難になる高齢者の移動手段の確 保として、地域においてボランティア、民間企業及び 社会福祉協議会と連携し、それぞれの地域にあった 移動の仕組みづくりを検討します。

基

本

計

4-3 市街地整備·住環境

担当課 まちづくり推進課、土木農政課、ふるさと振興課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇名古屋市に隣接したまちとして、適切な土地利用が進められています。
- ◇快適に暮らし続けられる、良好な住環境が整ったまちになっています。

現状と課題

基

本

計

画

- ○都市計画マスタープラン(令和2年度改定)に基づき、長期的な視点で計画的に土地利用の適正な規制・誘導を図ることが課題となっています。
- ○平成26年度に換地処分が行われた今駅北特定土地 区画整理事業には、定住人口の増加や地域の活性 化等、未利用地の解消による整備効果の創出が求め られます。また今後は、近鉄富吉駅南地区において、 土地区画整理事業の事業化に向けた取組を進める ことが求められます。
- ○一方で、既成市街地では都市基盤整備が困難なことから、老朽家屋や空き家の増加、災害時等における 避難路の不足等、さまざまな課題を抱えています。
- ○特に、空き家等の対策は、高齢者の単身世帯が増加傾向にあり、高齢化率が上昇傾向にある当町においても、今後、新たな空き家等が多く発生する可能性があります。今後、所有者に対し、適切な管理や利活用の促進等が求められます。

目標値

基本成果指標	出小	3	現状値	目標	票値
算出•目標值設定根拠	単位	年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
計画的な新市街地の整備の満足度 ※蟹江町都市計画マスタープラン 住民意識調査	%	H30	15.8	20.4	23.7
既成市街地の再整備の満足度 ※蟹江町都市計画マスタープラン 住民意識調査	%	H30	12.5	17.2	20.5

関連個別計画

蟹江町都市計画マスタープラン 蟹江町空家等対策計画

単位施策1

計画的な土地利用の規制・誘導

土地利用の規制・誘導

①秩序ある土地利用を促すため、現状の土地利用の方針に即した規制・誘導を図るとともに、関係機関と連携して開発行為等にかかる規制・誘導を行います。

単位施策2

良好な市街地の形成

(1)駅周辺の活性化

①駅を拠点として、都市機能・生活サービス機能の集積を図り、その周辺に利便性の高い居住機能を確保するなど、駅を拠点として歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

(2)新市街地の整備

①駅の利便性を生かしたまちづくりを進めるため、近 鉄富吉駅南地区において、市街化区域への編入と 土地区画整理事業に向けた取組を進め、市街地環 境の整備を行います。また、土地利用需要や社会経 済状況を踏まえ、新たな市街地整備の可能性につ いて検討します。

(3) 既成市街地の整備

①既成市街地など基盤整備が困難な地区では、地域と連携して生活道路の拡幅や公園の確保、住宅と工場の混在解消など、住環境の安全性、快適性を高める取組を推進します。

単位施策3

快適な住環境の形成

空き家等の対策

①空き家等の発生・増加による地域の住環境の低下を未然に防ぐため、空き家等の所有者に対して適切な管理を働きかけるとともに、関係機関・事業者との連携により空き家等の利活用を促進する方策を検討します。

4-4 公園·緑地·景観

担当課まちづくり推進課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇身近な場所に公園が整備され、行政と町民の共同管理により、いつも快適な環境が保たれています。
- ◇水郷景観や温泉地の雰囲気が保全されて、観光客も町の景色を楽しんでいます。

現状と課題

基

本

計

画

分野4

- ○町民一人当たりの都市公園面積は相対的に低い水 準にあり、設置個所の分布もバランスを欠いている 状態にあります。
- ○特に、人口密度の高い既成市街地では、まとまった 用地の確保が難しくなっているものの、住環境の向 上やレクリエーションの場、さらには災害時における 一時避難所等となることから、都市公園の整備が求 められます。
- ○整備後かなりの年月が経過している公園や用地が 借地となっている公園があることから、地域組織や 地権者の理解・協力のもと、適切に維持・管理を進 め、魅力の向上を図ることが課題です。
- ○緑化推進については、公共施設だけでなく、住宅や 事業所の沿道に四季の草花を植えること、生垣化、 壁面緑化等の官民一体となった協働の取組が必要

- ○歴史的なまち並みや水郷の景観資源があるものの、 都市化の影響等で徐々に失われつつあります。今 後、これらの景観を町民の理解・協力のもと、適切に 保全・形成していくことが課題となっています。
- ○景観の魅力を高めるため、桜並木のライトアップや 冬のイルミネーション等を行っています。今後は、こ れまで以上に地域組織や経済団体との連携により、 さまざまな活動を通じて機運を高めることが求めら れます。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標値	
算出·目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
町全域における緑地の割合 ※蟹江町緑の基本計画	%	R2	26.1	26.8	27.5
町民1人当たりの都市公園面積 ※蟹江町緑の基本計画	㎡/人	R2	3.9	5.5	7.4

関連個別計画

蟹江町緑の基本計画 蟹江町都市計画マスタープラン

単位施策1

公園の整備・維持管理

(1)公園の整備

①町民の憩いの場となる都市公園の均衡ある配置を 図るため、未整備区域における新規公園の整備に取 り組みます。特に、人口密度の高い既成市街地等に おいては、町有地や空き家・空き地等を有効に活用 して、公園用地の確保を検討します。

(2)公園の機能向上

①多様な役割を果たす公園の機能向上を図るため、 町民参加の公園づくりに取り組むなど、地域の多様 なニーズに応じた整備・改修を進めます。また、大規 模な公園は、利用状況に応じた改修やより一層の魅 力向上を図ります。

(3)公園の維持管理

①多くの町民に親しまれるよう、地域の実情に合わせ、 町民との役割分担を明確にした協働による公園の 維持管理・運営を推進します。

緑化の推進 単位施策2

緑化活動の推進

①緑地の創出・保全を促進するため、民間施設への緑 化支援を関係機関と連携して推進するとともに、町 民との協働による緑化活動の普及・啓発・支援を継 続して行います。

単位施策3

魅力ある景観の形成

(1)景観資源の保全と活用

①佐屋川・蟹江川等の貴重な水郷景観やまち並み景 観の保全に努めます。また、観光や文化といった拠 点の魅力ある景観の創出に取り組みます。

(2)景観に対する意識の醸成

①町内の景観資源の魅力を向上させるため、関係機 関と連携してライトアップやイルミネーション等に 取り組み、町民が楽しみながら参加できるイベント を展開します。

4-5 農業

担当課 土木農政課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇優良農地が守られ、集積による新たな農業経営が展開されています。
- ◇白いちじく等の特産物の生産と加工・販売が増え、かにえブランドが確立しています。

現状と課題

基

本

計

画

分野4

- ○都市近郊地域である当町は、社会経済状況の変化 等により大半が兼業農家となっており、都市化が進 行しています。そのため、農地面積は一貫して減少 傾向にあります。
- ○これまでは、農業用として排水機場を整備してきまし たが、防災対策と都市下水対策を兼ね備えた排水機 場の整備が必要です。
- ○農作物は、稲作が中心であるものの、そのほとんど がオペレーターに全面委託しており、農業の担い手 不足が深刻化しています。そのため、遊休農地対策 と合わせて農地を管理する仕組みづくりが求められ ます。
- ○農業生産のみでは生活が成り立たなくなっており、 効率性の高い農業生産と、加工や販売と連携した農 業経営が望まれます。
- ○施設園芸による花き栽培等の都市近郊型農業の展 開や、白いちじくなど古くからの特産物の栽培によ り、一部では付加価値の高い経営が行われています。
- ○食育推進計画に基づく地産地消や白いちじく等の 特産品開発などが進められており、今後も販売と PRを連動させ、農業の魅力向上を図ることが求め られます。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標	票値
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
農業算出額(推計) ※市町村の姿(農林水産業)	千万	H29	37	37	37
水稲収穫量 ※市町村の姿(農林水産業)	t	R1	708	708	708

関連個別計画

農業振興地域整備計画

単位施策1

優良農地の保全

(1)農地の集約化の推進

- ①農業振興地域内の分散した農地を整理するため、農 地中間管理機構が農地を借り受け、まとまった形で 担い手に貸し付ける制度及び利用権設定による集 約化を推進します。
- ②農地の持つ多面的機能や地域資源(農地、水路農道 等)の質的向上を図るため、地域で共同して行う活 動を支援します。

(2)農業生産基盤の維持管理

①農業基盤施設(排水機場、用排水路等)の管理主体 である土地改良区への維持管理費用を負担するな ど、農業生産基盤の維持管理を支援します。また、用 排水分離の推進に努めます。

単位施策2

営農環境の向上

農業経営の安定

①農業生産の中心となっている担い手農家(認定農業 者、集落営農)への支援を行い、農業経営の安定を 図ります。

単位施策3

付加価値の高い農業の推進

(1)町特産品の開発とPR

①町の特産品として一定の認知を得た白いちじく及 びその加工品のより一層のPR等を推進します。ま た、他の特産品の開発等を行い、かにえブランドとし て町内外に発信します。

(2)地産地消の取組

①近年食文化の多様化により、日常生活から米離れが 進んでいるため、米の良さを再認識することと地元 産米を利用することにより米消費拡大を図ります。

担当課 ふるさと振興課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇各種経営支援により、町内の企業が独自の技術開発を高め、かにえブランドとなる製品等を開発しています。
- ◇利便性の高さに魅力を感じた企業が、当町に進出しています。

現状と課題

基

本

計

画

分野4

- ○当町における工業は、中部圏の産業・技術を支える とともに、雇用の創出や地域経済状況に大きく関係 する重要な産業であり、既存の町内企業の操業環境 の向上や新たな企業誘致等が求められます。
- ○各企業への融資制度、工業関係企業への先端設備 導入計画等を進め、一定の成果が得られましたが、 引き続き、経済団体と連携して経営支援を進める必 要があります。
- ○蟹江インターチェンジ等の広域交通網が整備され ていることは当町の強みであるにも関わらず、土地 利用規制により新たな産業用地を確保することが困 難な状況にあります。今後、都市計画行政との調整 を図り、工業の振興につながる土地利用を推進する ことが課題となっています。

○感染症等の影響により、町内の事業所は厳しい経営 環境に置かれています。今後、経済団体との連携に より、雇用の確保や経営の継続支援、事業承継、起業 支援等が求められます。

目標値

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
算出·目標值設定根拠	半加	年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
製造品出荷額等	千円	R1	83,328,360	88,000,000	95,000,000
※工業統計調査					

単位施策1

町内企業の操業環境の向上

(1)町内企業への支援

①町内企業の生産性の向上など操業環境を高めるた め、既存企業への新工場等の建設に際して、愛知県 と連携して補助を行うとともに、新たな機械設備を 導入する場合の固定資産税(償却資産)減免等によ る支援を行います。

(2)産業用地の確保

①新たな企業の誘致を図るため、蟹江インターチェン ジ等の交通利便性を生かした産業用地の整備を検 討します。

単位施策2

経営環境の向上支援

中小企業者への経営支援

①中小企業の経営支援のため、情報提供や融資制度 の活用促進を図り、小規模企業等振興資金の融資 を受けた事業者に対する補助等を通して経営支援 を行います。

②経済団体との連携を密にし、情報交換会の積極的な 開催や異業種間の情報交流を促進することにより、 組織体制及び経営指導力の強化や独自事業の展開 を促します。また、周辺市町村との連携による創業 支援体制の構築に努めます。

第 4 編

基

本

計

画

分野別計画

4-7 商業・サービス業

担当課 ふるさと振興課

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇町民が安心して日常的な買い物ができる環境が整っています。
- ◇商店街イベント等でまちの賑わいを楽しむことができ、個性的で魅力ある商店がたくさんあります。

現状と課題

基

本

計

画

- ○周辺での大型商業施設の立地やインターネットによ る消費の普及等、当町における商業環境は年々厳し くなっており、商店数は減少し続けています。
- ○高齢社会においては日常生活における買い物のし やすさはまちづくりにとって重要な要素となってお り、商業振興が求められます。
- ○多様化・複雑化する消費トラブルから町民を未然に 防ぐとともに、巻き込まれた場合に迅速かつ適切に 支援を行うことが求められています。
- ○商店街振興のために取り組んできたイベントは盛況 であり、商店主のイベントを盛り上げようという機運 は高まっていますが、日常的な活性化につながって いないことが課題となっています。
- ○情報通信等、各種の技術が進展していることから、こ れらを生かした新たなサービス業の操業などを支援 することが求められます。

目標値

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
算出·目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
年間商品販売額	千円	H28	66,820,000	70,000,000	73,000,000
※H28年経済センサスー活動調査		1120			

単位施策1 商業事業者の経営支援

中小企業者への経営支援

①中小企業の経営支援のため、情報提供や融資制度 の活用促進を図り、小規模企業等振興資金の融資 を受けた事業者に対する補助等を通して経営支援 を行います。

単位施策2 買い物環境の向上

(1)空き店舗を利活用した 商店街活性化

①商店街エリアにある空き店舗を利活用した、新たな 賑わいづくり活動を支援します。

(2) 高齢者等への 買い物支援サービス

①高齢者や移動が困難な町民の日常的な買い物をサ ポートするため、移動販売や配達サービス等を実施 する事業者等との連携や支援を進めます。

(3)消費者保護

(1)町民が消費トラブルに遭わないよう、各種の情報提供 や啓発を推進するとともに、近年増加傾向にあるス マートフォンやインターネットを介したトラブルに対し て、迅速な情報提供や相談体制の整備を進めます。

単位施策3 新たな商業・サービス業の促進

創業支援体制の充実

①当町の実情や地域課題に応じた新たな商業・サービ ス業の操業を支援するため、近隣4市町村(蟹江町、 弥富市、大治町、飛島村)で連携して支援体制を構 築します。

4-8 観光・シティプロモーション

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇魅力的な観光資源を有する蟹江町が全国各地に広く知られています。
- ◇町民一人ひとりが蟹江町に誇りと愛着を持ち、町外からの来訪者をもてなすまちになっています。

現状と課題

基

本

計

画

- ○当町の観光は、水郷の景観や温泉等が中心であり、 さらに須成祭がユネスコ無形文化遺産に登録され たことを契機に、須成祭を体感し、学べる観光交流セ ンター「祭人」を整備しました。
- ○消費を伴う観光に来てもらうため、今ある観光資源 の磨き上げと新たな観光資源の発掘、町内外への 情報発信が必要とされます。
- ○観光交流センター「祭人」を観光拠点として、関係事 業者と連携して特産品の販売や新商品の開発を 行っているほか、マルシェ等を開催し、町への来訪機 会を提供しています。今後も、拠点施設を核として、 賑わいの継続・拡大が求められます。
- ○当町の魅力を町民に周知し、さらなる魅力向上と賑 わいの創出を図るため、農業・工業・商業等の連携に よる「かにえブランド」など地元産業の活性化やシ ティプロモーションを推進することが課題となって います。

目標値

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
観光振興に対する満足度	%	H30	12.1	13	14
※住民意識調査 					
*かにえフィルムコミッション支援 F数 ***********************************	件	R1	10	12	15

関連個別計画

蟹江町観光交流センターを活用した観光・産業振興計画 第55回地域再生計画

単位施策1

観光施設・資源の魅力向上

観光資源の魅力向上

- ①観光の魅力を高め、町内での滞在時間を増やすた め、既存資源の磨き上げにつながる取組や長時間 滞在につながる体験型プログラムの開発・実施を支 援します。
- ②蟹江川かわまちづくり計画が認定されたことに伴 い、護岸修景が行われ、蟹江川(須成地区)の美観化 が進められます。川を身近に感じてもらえるような 事業を展開します。
- ③当町の風景を生かした、映画、テレビ、CM、情報番組 等の撮影を誘致するフィルムコミッションの取組を
- ④観光協会による幅広い町PR事業の取組を支援しま

単位施策2

シティプロモーションの推進

(1)観光客誘致に向けた情報発信

①温泉や祭りに加えて、水郷の風景や雰囲気のある路 地等、当町の観光に関する魅力を広く国内外に周知 するため、各種媒体を活用した情報発信を進めます。

(2) 観光協会及び近隣市町村と 連携した広域的な情報発信

①当町の観光資源を、観光協会及び近隣市町村と連 携し情報発信することにより、効果的な観光客誘致 を図ります。

|単位施策3

観光人材の発掘・養成

観光産業の担い手づくり

①観光産業を振興するため、観光事業の企画、立案、 運営、実施に携わり、持続可能な事業主体を担える 人材を育成します。

基 本 計 画

基 本 計

分野5

第 4 編

基

本

計

画

分野

5-1) 自治·協働

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇町内会をはじめとするさまざまな主体が協働しながら、地域の課題解決に自立的に取り組んでいます。
- ◇町民や民間企業と行政が互いの意見を尊重し、各々の役割を果たす、連携・協働によるまちづくりが展開されてい ます。

現状と課題

- ○少子高齢化の進展や核家族化の進行等、町民を取り 巻く社会環境の変化により、地域の課題やニーズが 複雑・多様化し、行政単独で対応することが困難な 事例が増えています。
- ○町民のコミュニティ意識の希薄化を背景に、町内会 等の地域組織では、役員の高齢化や成り手不足、未 加入世帯への対応等の問題を抱える一方、小学校 区を単位とした自発的なイベント等の積極的な活動 が進められています。今後、町民の連帯意識を強化 するとともに、町民自らが地域の課題を解決できる まちづくりを進める必要があります。
- ○協働地域づくり支援事業(前:協働まちづくりモデル 事業)を通して、テーマに特化したNPO・ボランティ ア活動を促進してきました。今後、より一層の活性 化・多様化とともに、地域活動との連携等を展開す ることが課題となっています。

- ○多くの町民が、まちづくりは行政主体で進めるもの であるという行政依存型の認識が強い傾向にありま す。しかしながら、地域課題の解決や住民ニーズの多 様化への対応のため、町民と行政との協働による取 組をこれまで以上に推進することが求められます。
- ○近年では、公共的な領域において民間企業と行政が 連携してサービスを提供し、より効率的で質の高い 事業を推進する官民連携の考え方が広がりつつあ ります。今後、地域特性に応じた官民連携の在り方を 検討する必要があります。

目標値

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
協働地域づくり支援事業実施団体数(累計)	団体	R1	15	20	25

単位施策1

地域組織・住民活動の支援

(1)地域組織の活性化

①住民活動の意義・必要性の理解を広め、積極的な参 加・参画を促すため、町内会等での交流や仲間づく りの場の提供等を支援します。また、まちづくりの担 い手としての地域組織の機能を高めるため、活動拠 点の整備やリーダーの育成、資金の確保等、活動の 活性化に向けた環境整備を進めます。

(2)住民活動支援の充実

①NPO・ボランティアなどテーマに即したさまざまな 住民活動を支援するため、担い手となる人材の養成 や活動拠点の魅力向上、各種団体への活動助成等 を推進します。

単位施策2

協働・官民連携の推進

(1)協働による地域づくりの推進

- ①地域課題の解決や魅力の向上を図るため、各種団 体による公益性のある提案に対して事業化に取り 組むとともに、各団体の自立・継続を支援します。 また、行政と地域の間に立ってさまざまな団体の活 動や団体同士の連携、行政と団体の連携を支援す る中間支援組織の設立を推進します。
- ②地域づくりにおける町内会等の地域組織やNPO・ ボランティア等の住民活動団体の取組効果を高め るため、それぞれの活動状況や課題を共有し、交流 による連携を促す場を提供します。

(2)官民連携の検討

①高度化・多様化する行政ニーズに対応するため、民 間企業等のノウハウを活用し、行政だけでは実現で きなかったサービス水準の向上や地域活性化と いった新たな価値の創出を進めます。

分野別計

5-2 共生社会の推進

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇全ての町民が、性別に関わりなく意欲に応じて活躍できる機会が確保され、あらゆる場面で公平に評価され、責任 を分かち合い輝く社会が形成されています。
- ◇地域住民と外国人が互いの文化や考え方等を理解することで、外国人も安心して快適に暮らすことができる地域 社会が実現されています。

現状と課題

基

本

計

画

分野5

104

- ○男女共同参画に対する町民の意識は、依然として低 い状況にあります。
- ○蟹江町男女共同参画プランの推進を通して、男女共 同参画社会の形成に努めていますが、女性の就労 支援やワーク・ライフ・バランス推進等の企業への 働きかけは、相談窓口の案内や、啓発物の頒布等に とどまっています。今後、情報提供だけでなく、より具 体的な取組を推進することが求められます。
- ○人口減少社会における労働力確保の観点からも、 ICTの活用をはじめとする柔軟な働き方を生かし、さ らなる女性の社会参画に向けた取組が必要になり ます。
- ○日本語を話せない外国人の増加に伴い、地域や教 育、保育現場において、文化や生活習慣の違いなど により日常生活や学校生活に馴染めず、トラブルに 発展することがあります。
- ○平成22年にアメリカ合衆国イリノイ州マリオン市と 姉妹都市提携を締結し、文化、教育等の幅広い分野 における交流を通して、さらなる発展と相互の理解 や連携を深める取組を展開しています。今後も、さま ざまな交流を通して、町内の子どもたちが豊かな国 際感覚を育む環境づくりが望まれます。

目標値

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
算出•目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
男女共同参画の取組に関する満足度	%	H30	9.6	14.6	19.6
※住民意識調査	70				
町内事業所における男性の育児休業取得率	%	H28	28 0	3	4
※蟹江町男女共同参画プラン	70	1120			
プレスクール参加児童数	人	H30	12	15	20

関連個別計画

蟹江町男女共同参画プラン

単位施策1

男女共同参画の推進

(1)男女共同参画社会の形成

- ①男女共同参画社会の形成を進めるため、学校や家 庭等において、性別に関わらず個性と能力を発揮で きるような男女平等・男女共同参画に関する教育を 推進します。
- ②家事や地域活動に男女ともに積極的に取り組める 環境づくりや地域活動における固定的な性別役割 分担意識の改革を進めます。

(2)男女がともに働きやすい 環境づくり

- ①労働者にとって働きやすい環境になるよう、ワーク・ ライフ・バランスの意識啓発を推進するとともに、公 正な職場復帰や再就職、起業など個人が持てる能 力を十分に発揮できる環境づくりを促進します。ま た、行政自らが多様な働き方を選択できる環境づく りに率先して取り組みます。
- ②ドメスティック・バイオレンス (DV) に対する正しい知 識の普及やいかなる暴力も許さないという機運の 醸成を進めるため、各種啓発活動の継続や相談窓 □の充実などを通して、誰もが取り残されない社会 づくりを推進します。

|単位施策2

多文化共生社会の形成

(1)多文化共生の意識づくり

- ①外国人住民と地域住民との相互理解や多文化共生 についての理解を深めるため、関係団体と連携し、交 流事業を推進することで、同じ地域で暮らす一員とし て外国人も暮らしやすいまちづくりをめざします。
- ②マリオン市との姉妹都市交流を継続し、町内の子ど もたちが外国の文化や言語を学び現地の人と直接 触れ合うことで視野を広め、国際的な感覚を身につ けられる機会を提供します。

(2)多文化共牛の地域づくり

- ①外国人が日本社会で生活していくために必要な日 本語を学ぶ機会の充実や日本の生活ルールやマ ナー等に関する意識啓発を図ります。また、災害時 の支援体制の確保や交通安全教室を開催すること で、国籍に関わらず誰もが安全・安心に暮らすこと ができる多文化共生の地域づくりを推進します。
- ②町が作成するパンフレットやハザードマップ、公共施 設等の案内看板に外国語での表記を進めるなど、 外国人に分かりやすい情報提供体制の充実により、 外国人が地域社会の一員として暮らせるよう支援し ます。

田当課 総務課、政策推進課、議会事務局

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ◇町民の誰もが容易に十分な情報を受け取ることができ、町民と行政の情報交流が行われています。
- ◇AI・RPA等のICTの活用等により、業務の自動化や省力化に取り組み、事務の効率化と住民サービスが向上してい ます。
- ◇町単独では対応できない行政ニーズに対応できる周辺自治体との連携体制が構築されています。
- ◇財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、町民が必要とする行政サービスが的確に提供され る持続可能な行政経営が行われています。

現状と課題

基

本

計

画

分野5

行財政

- ○行政情報が幅広い世代に伝わるよう、情報自体の魅 力向上、発信力の強化、媒体等への周知に向けたさ まざまな工夫が求められます。また、町民の声を受 け取り当町の発展につなげていく双方向性を持った 情報共有の仕組みづくりが課題となっています。
- ○IoTやビッグデータ、AI等は、町民・行政・企業のデー タ利活用による住民サービスの充実、地域における 新たなビジネス・雇用の創出等のメリットを実現し、 地域の課題解決を図るための効率的・効果的なツー ルとして活用することが期待されます。
- ○人口減少社会における働き手不足等の課題や高度 化・多様化する行政ニーズに対応するため、効果的 で効率的な人材確保策や適正な人事配置といった 組織づくりが求められます。
- ○公共施設の老朽化等に伴う維持管理費や高齢社会 の進行による社会保障関連費用等の増大に対する

- 懸念、また、生産年齢人口の減少に伴う町税収入の 減少等により、当町の財政状況は厳しさを増してい くことが予想されます。今後、これまで以上に財政の 健全化を進めることが求められます。
- ○町民の生活様式が多様化し、行動範囲が拡大してい るなか、自治体の枠を超えた広域的な観点での地域 づくりや行政運営が求められます。
- ○行政ニーズの高度化・多様化に対応するためには、 単独の市町村ではなく、周辺市町村との連携による 事務の効率化や機能強化を検討することが課題と なっています。また、都市間交流を通して、災害発生 時の相互支援や多様な親睦を深める機会を確保す ることが求められます。
- ○民間事業者等の持つ技術や能力を活用し、経費削減 や住民サービスの向上を図るため、公共施設の運営 管理について、指定管理者制度を導入しています。

関連個別計画

情報セキュリティポリシー 人材育成基本方針 公共施設等総合管理計画

単位施策1

行政の情報化への対応

(1)地域情報の共有

①町民に対して広く行政情報を提供するため、町ホー ムページの充実を図るとともに、さまざまな媒体を 活用した新たな情報発信の手法を模索します。

(2)行政事務のICT化

①事務の効率化、経費節減、情報の共有化・透明化等 を図るため、計画的なAIやRPAの導入など、ICTの 活用による事務の効率化を推進します。

単位施策2

行政の効率化・高度化

(1)組織の活性化

- ①高度化・多様化する町民の行政ニーズに迅速かつ 的確に対応し、住民サービスの向上と事務の効率化 を図るため、組織や職員の横のつながりを強固なも のとし、機動的な組織運営を推進します。
- ②継続的な住民サービスを提供できるよう、行財政改 革による事務の見直しと働き方改革を推進し、適正 な安全衛生管理による環境整備を進めます。

(2)人材育成の推進

- ①地域に必要とされる役割を町職員が果たせるよう、 長期的な視点で職員の能力開発や教育・訓練を推 進し、高い専門性や企画調整能力、コミュニケーショ ン能力を養います。
- ②行政サービスの質と組織力の向上につなげるため、 職員が働く意欲や自らの持つ能力を存分に発揮し て生き生きと働くことができるよう、人事評価制度 の適切な運用に努めます。

単位施策3

広域による行政運営

(1)広域連携によるサービス提供

①複数の自治体で効率的かつ効果的な行政サービス を提供できるよう、一部事務組合の効率的な運営を 働きかけるとともに、制度変更への対応やICTの導 入など、新たな連携の可能性を検討します。

(2)都市間交流の検討

①災害時の相互支援や地域づくり、産業などでの交流 を図るため、ゆかりがある国内の都市との交流を検 討します。

目標値

基本成果指標	単位	3	現状値	目標値	
算出·目標值設定根拠		年度	基準値	2025 (R7)	2030 (R12)
経常収支比率	%	H30	86.1	86	86

単位施策4

健全な財政運営

財政運営の健全化

①自治と自立性を保つため安定的に財源を確保し、中 長期的な視野のもとで財政の健全化に向けた取組 を継続します。

②公共施設等総合管理計画に基づき、今後の公共施 設等の適切な規模と在り方を検討しつつ、公共施設 等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って適 正な維持・管理(更新・統廃合・長寿命化)を計画的 に行うことにより、将来の財政負担の軽減・平準化 及びその最適配置を実現します。

第 4 編

基

本

分野5